

宮古市公共施設再配置計画  
(基本計画)

平成 2 7 年 3 月

岩手県宮古市



## 目 次

第1章	基本計画の目的と位置付け	1
1-1	基本計画の策定の目的	1
1-2	基本計画の位置付け	2
1-3	計画スケジュール	3
1-4	対象施設	4
1-5	用語の定義	10
第2章	公共施設の現状と課題	11
2-1	人口動向	11
2-2	将来の歳入・歳出の見通し	13
2-3	公共施設保有量	14
2-4	公共施設の将来コストと財政負担可能額見込み	16
第3章	市民アンケート調査の概要	19
3-1	調査概要	19
3-2	調査結果（概要）	20
3-3	調査結果のまとめ	24
第4章	公共施設の再配置方針	25
4-1	公共施設再配置の目標と基本方針	25
4-2	将来更新費用の削減目標	27
4-3	施設特性からみた再配置の検討の視点	28
第5章	施設用途別の基本計画	29
5-1	行政系施設	34
5-2	市民文化系施設	40
5-3	産業系施設	42
5-4	スポーツ・レクリエーション施設	44
5-5	社会教育系施設	48
5-6	学校教育系施設	54
5-7	保健・福祉施設	60
5-8	児童福祉施設	66

5-9	子育て支援施設	70
5-10	公営住宅	72
5-11	公園建屋	74
5-12	その他	76
5-13	普通財産	82
5-14	施設用途別の一次評価結果まとめ	84
5-15	再配置効果の試算	85
第6章 今後の検討課題と進め方		88
6-1	検討課題の整理	88
6-2	二次評価の評価基準	89
6-3	計画の進行管理と見直し（フォローアップ）	91
資料編		
1.	市民アンケート調査結果	資-1
2.	一次評価結果（施設別判定一覧）	資-44
3.	検討体制	資-65
4.	被災公共施設再配置方針	資-72

## 第1章 基本計画の目的と位置付け

### 1-1 基本計画の策定の目的

#### 1-1-1 背景

本市では、多くの公共施設が高度経済成長期に整備されており、これらの施設が一斉に老朽化し、大規模改修や建替えなどの更新時期を迎えつつあります。また、少子高齢化や人口減少の進展により、利用者の減少やニーズの変化も想定され、限られた財源の中でどのように施設の更新を進めていくかが大きな課題となっています。

さらに、宮古市・田老町・新里村・川井村の合併に伴い、地域間で機能の重複やサービス水準の差が生じており、市域全体で公共施設の配置とサービスの適正化を図る必要があります。

また、2011(H23)年3月11日に発生した東日本大震災によって被災した公共施設についても、「宮古市東日本大震災復興計画」並びに「宮古市東日本大震災地区復興まちづくり計画」に沿って本格的な復旧が進められています。

こうした状況の中、平成26年3月に本市が保有している全ての公共施設を対象として、建物の状況や利用状況、運営状況、維持管理費等のコスト状況などの実態を調査し、施設用途別に実態と課題を整理した「宮古市公共施設白書（以下、「白書」という。）」を作成しました。白書の作成を通して、人口1人当たりの公共施設の量に地域差が見られることや今後の改修・建替え時期に財源が不足することなどの課題が明らかになりました。

また、国においては、インフラの老朽化が急速に進展する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題であるとの認識のもと、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定しています。このような国の動きと歩調をあわせて公共施設等（インフラ含む）の総合的かつ計画的な管理を推進するために、平成26年4月に総務省が地方公共団体に「公共施設等総合管理計画」の策定を要請しており、人口減少等による公共施設等の利用需要の変化が見込まれる中、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって計画的に更新・統廃合・長寿命化などを行うことで、財政負担の軽減・平準化や公共施設等の最適な配置を実現することの必要性を指摘しています。

以上より、今後の財政状況や市民ニーズに見合った効率的かつ質の高い公共施設の提供に向けて、白書で整理した実態と課題を踏まえ、真に必要な施設を選定し、複合化や集約化を図りながら今後の市域全体の公共施設の再配置を効率的に進めていく必要があります。

#### 1-1-2 目的

公共施設再配置計画（基本計画）（以下、「基本計画」という。）は、平成24年度に定めた公共施設再配置計画（基本方針）を具体的に展開していくために策定するものです。

基本計画では、今後の財政力に応じて施設の総量削減を図るため、将来の財政負担可能額見込みを踏まえた公共施設の将来更新費用の削減目標を定めます。

また、各公共施設の建物と提供しているサービスについて相対的な優劣を判断するため、白書のデータに基づく定量的評価を行い、今後の検討の方向性として「継続活用施設」と「見直し対象施設」に分類するとともに、白書での用途別の課題も踏まえ、再配置の方向性について検討しています。

なお、公共施設再配置計画は、「公共施設等総合管理計画」のうち公共建築物分野に関する適正な配置および計画的な管理の推進に資するものです。

## 1-2 基本計画の位置付け

公共施設再配置計画は、「宮古市総合計画」の行財政運営の効率化施策を推進するための市有公共施設の適正配置に関する個別計画であり、その他の個別の関連計画とも整合を図りながら、各施設の今後のあり方を示します。

基本計画では、公共施設の将来更新費用の削減目標と施設用途別の再配置の方向性を定めるとともに、定量的な評価に基づき、各施設の今後の検討の方向性として「継続活用施設」と「見直し対象施設」に分類します。

具体的な再配置計画は、公共施設再配置計画（実施計画）において、基本計画で定めた各施設の今後の検討の方向性や施設用途別の再配置の方向性を踏まえつつ、地域特性や施設特性、市の政策との関係などを考慮して、全ての施設を対象に定めていきます。

図 1-1 公共施設再配置計画の全体構成

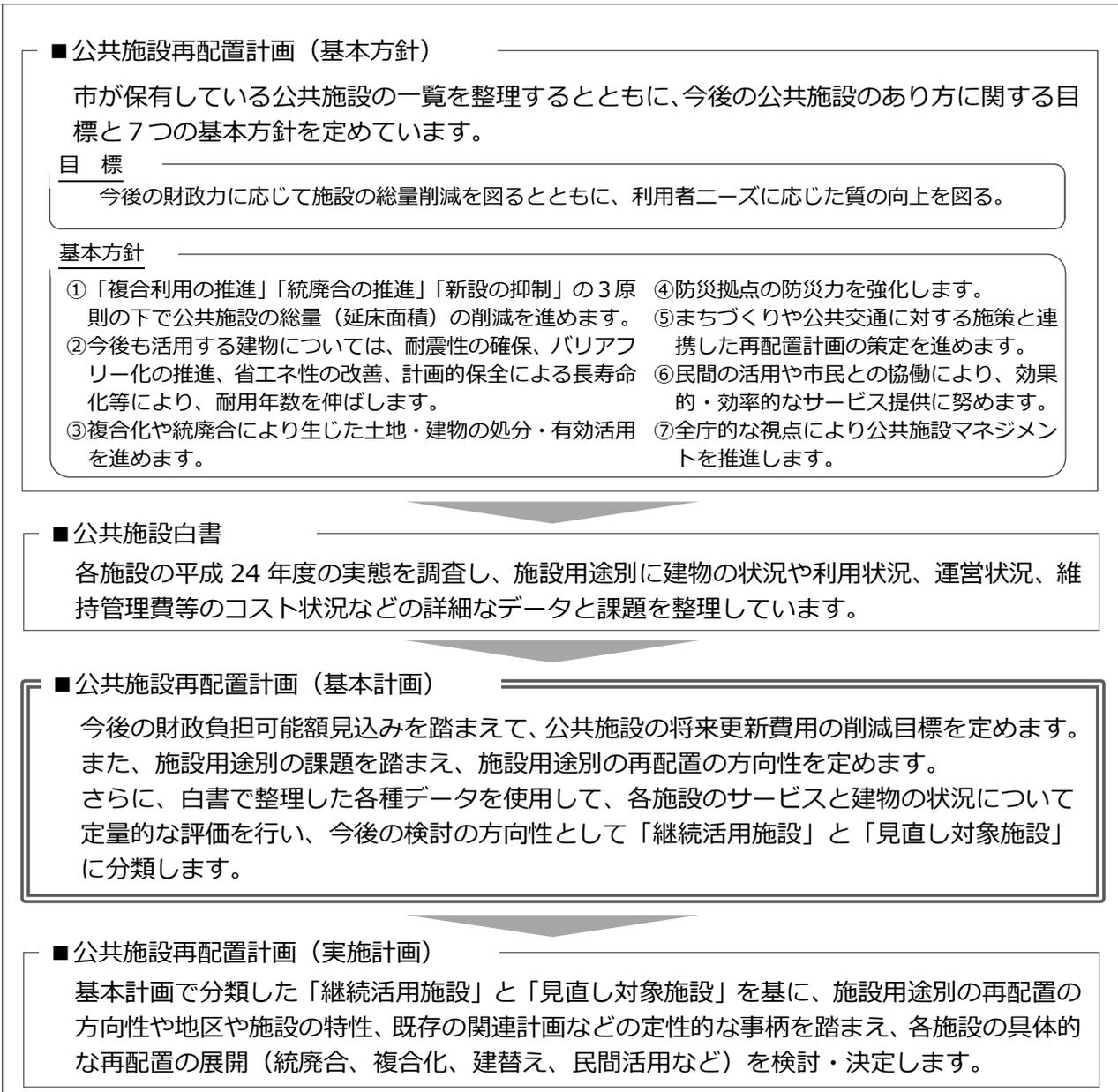
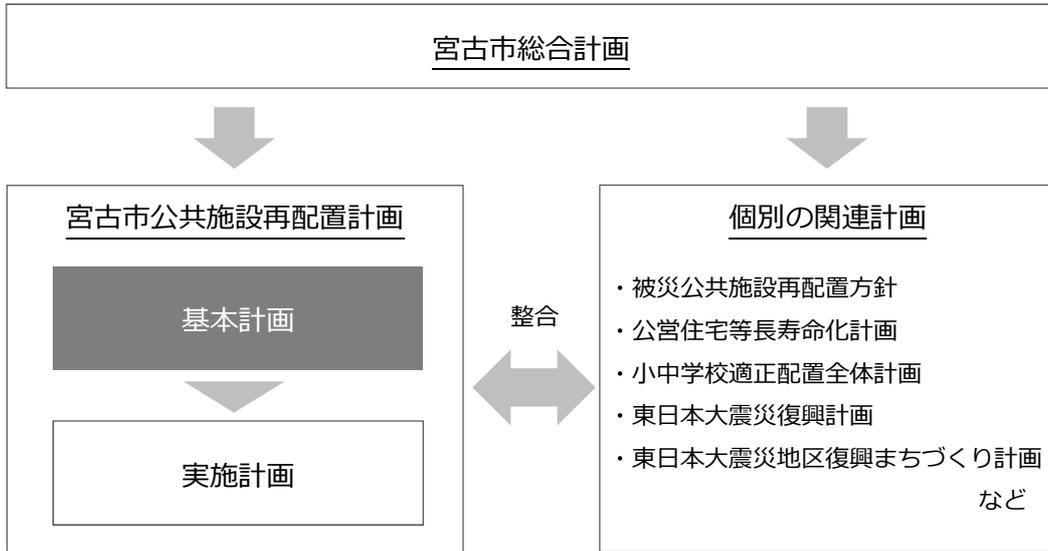


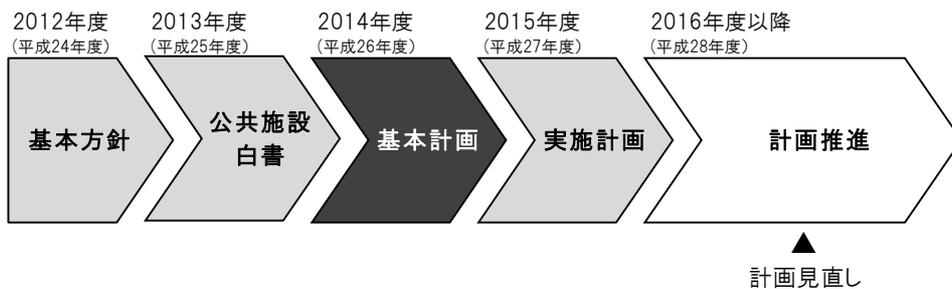
図 1-2 上位・関連計画との関係図



### 1-3 計画スケジュール

平成 27 年度に公共施設再配置計画（実施計画）を策定した後、平成 28 年度から計画の推進を図ります。また、今後の社会情勢や財政状況の変化、実施計画の進捗状況を鑑み、適宜見直しを加えていきます。

図 1-3 計画スケジュール



1-4 対象施設

基本計画では、平成27年1月1日現在の市が保有または計画している543施設を対象とします。庁舎や公民館等の公共建築物と普通財産の中の建築物（いわゆるハコモノ）を対象とし、道路や橋りょうなど都市基盤施設（インフラ）を除いています。

図 1-4 対象施設の考え方

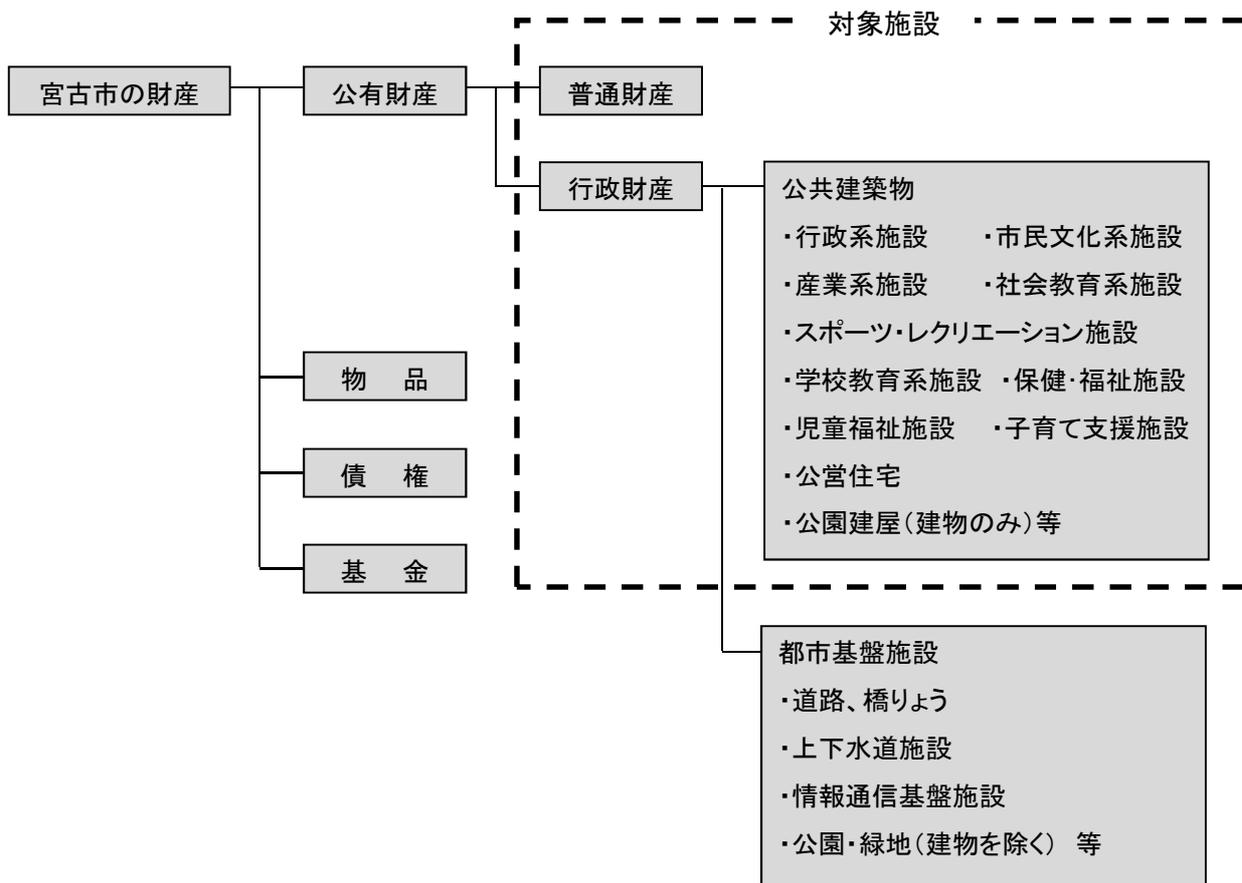


表 1-1 対象施設一覧

※灰色網掛: 白書作成後に新たに整備した施設(計画含む)、◇印: 被災公共施設再配置方針に基づき、大規模改修や建替えにより復旧した施設及び廃止した施設(予定含む)、○印: 被災公共施設再配置方針に基づき、修繕により復旧した施設(予定含む)

施設分類		No.	施設名称	施設分類		No.	施設名称	
大分類	小分類			大分類	小分類			
行政系施設	庁舎等 P.34	①	市役所本庁舎			46	第41分団 屯所(箱石)	
		②	市役所分庁舎			47	第41分団 屯所(鈴木名)	
		3	花輪出張所			48	第42分団 屯所	
		4	重茂出張所			49	第42分団 器具置場(夏屋)	
		5	崎山出張所			50	第43分団 屯所(松草)	
		6	市役所田老庁舎			51	第43分団 屯所(区界)	
		7	市役所新里庁舎			52	第43分団 器具置場(平津戸)	
		8	市役所川井庁舎			53	第44分団 屯所(大仁田CS)	
		9	小国出張所			54	第44分団 屯所(末角CS)	
		10	門馬出張所			55	第44分団 屯所(湯沢CS)	
		11	川内出張所			56	第45分団 屯所(向田CS)	
		◇	津軽石出張所			57	第45分団 屯所(江繋)	
			13	市役所本庁舎(中心市街地拠点施設)			58	第45分団 器具置場(尻石)
消防施設	P.36	1	防災会館			◇59	第2分団 屯所	
		②	第1分団 屯所			◇60	第6分団 屯所	
		3	第3分団 屯所(横町CS)			◇61	第7分団 屯所	
		④	第4分団 屯所			◇62	第11分団 屯所(高浜CS)	
		⑤	第5分団 屯所(愛宕CS)			◇63	第16分団 器具置場(女遊戸)	
		6	第8分団 屯所(大通CS)			◇64	第20分団 屯所	
		7	第9分団 屯所			◇65	第24分団 仮設屯所	
		8	第10分団 屯所			◇66	第26分団 屯所	
		9	第12分団 屯所(千徳CS)			◇67	第28分団 屯所(田老自治会研修センター)	
		10	第13分団 屯所(近内CS)			◇68	第29分団 屯所(田老CS)	
		11	第14分団 屯所			◇69	第30分団 屯所(荒谷防災センター)	
		12	第15分団 屯所(白浜CS)			1	建設課車庫	
		13	第16分団 屯所			2	建設課運転手詰所	
		14	第16分団 器具置場(箱石)			3	建設課運転手詰所用トイレ	
		15	第17分団 屯所			4	愛宕倉庫(旧愛宕小学校)	
		16	第17分団 器具置場(松山)			5	宮古市公書試験室	
		17	第18分団 屯所			6	リサイクル小山田詰所	
		18	第19分団 屯所(老木CS)			7	資源物保管庫	
		19	第19分団 器具置場(根城)			8	田老現場事務所	
		20	第21分団 屯所			9	建設機械車庫	
		21	第22分団 屯所(赤前CS)			10	車両等集中管理事務所	
		22	第23分団			11	広域総合交流促進施設イベント物品倉庫	
		②3	第25分団 屯所(千鷲CS)			12	除雪車両格納倉庫	
		24	第27分団 屯所					
		25	第29分団 器具置場(檜内)			市民文化 会館	◇1	市民文化会館
		26	第30分団 器具置場(和野)			集 会 施 設  P.40	1	八木沢農村センター
		27	第31分団 屯所				2	根城農村センター
		28	第31分団 器具置場(重津部)				3	長沢農村センター
		29	第31分団 器具置場(青野滝)				4	南川目農村センター
		30	第32分団 屯所				5	田鎖総合交流促進センター
		31	第32分団 器具置場(水沢)				6	大野折壁交流センター
		32	第32分団 器具置場(撰待和野)				7	重茂地区総合交流促進センター
		33	第32分団 器具置場(畑)				8	養呂地区生活改善センター
		34	第33分団 屯所				9	青野滝地区集会施設
		35	第33分団 器具置場(青倉)				10	水沢地区集会施設
		36	第33分団 器具置場(小田代)				11	撰待和野地区集会施設
37	第34分団 屯所(墓目CS)			12	神田地区集会施設			
38	第35分団 屯所(茂市CS)			13	畑地区集会施設			
39	第36分団 屯所(腹帯CS)			14	和野地区集会施設			
40	第37分団 屯所(刈屋CS)			15	小堀内地区集会施設			
41	第38分団 屯所			16	檜内地区集会施設			
42	第39分団 屯所(和井内CS)			17	青倉地区集会施設			
43	第40分団 屯所(古田CS)			18	基幹集落センター			
44	第40分団 屯所(川井)			19	刈屋地区生活改善センター			
45	第40分団 屯所(下川井)			20	五番地区総合センター			

第1章 基本計画の目的と位置付け

施設分類		No.	施設名称
大分類	小分類		
		21	腹帯地区生活改善センター
		22	北山地区総合センター
		23	四番地区総合センター
		24	下刈屋地区総合センター
		25	太長根地区総合センター
		26	中野地区総合センター
		27	丹野地区総合センター
		28	田代林業者センター
		29	花原市林業者センター
		30	大谷地林業者センター
		31	箱石林業者センター
		32	刈屋林業研修所
		33	和井内林産会館
		34	林業活力センター
		35	黒森ふれあい館
		36	西ヶ丘地区センター
		37	松山地区センター
		38	姉ヶ崎地区センター
		39	佐原地区センター
		40	八木沢地区センター
		41	小山田地区センター
		42	近内地区センター
		43	末前神楽伝承館
		44	新里福祉センター
		45	花輪農村文化伝承館
		46	和井内ふるさと会館
		47	川井地域振興センター
		48	箱石地域振興センター
		49	川内地域振興センター
		50	門馬地域振興センター
		51	江繋地域振興センター
		52	小国地域振興センター
		53	鈴久名集会所
		54	門馬集会所
		55	田代集会所
		56	区界集会所
		57	大久保集会所
		58	区界団地集会所
		59	上湯沢集会所
		60	土沢寺倉集会所
		61	永田集会所
		62	大畑集会所
		63	尻石集会所
		64	赤沢集会所
		65	桐内集会所
		66	繋集会所
		67	去石集会所
		68	松草集会所
		69	平津戸集会所
		70	川内集会所
		71	夏屋集会所
		72	蟹岡集会所
		73	横沢集会所
		74	岡村集会所
		75	片巢集会所
		76	上川井集会所
		77	下川井集会所
		78	袋岩集会所
		79	関根集会所
		80	北川目地区集会所
		81	南川目地区集会所
		82	佐羽根地区集会所

施設分類		No.	施設名称
大分類	小分類		
		83	田代地区集会所
		84	白浜地区集会所
		85	男女共生推進センター
		86	金浜農漁村センター
		87	漁村研修センター
		88	高浜地区センター
		89	堀内地区センター
		90	乙部地区自治会研修センター
		91	中心市街地拠点施設
		92	女遊戸地区集会所
産業系施設	産業系施設 P.42	1	勤労青少年ホーム
		2	田代ふれあい農園建物
		3	魚市場
		4	宮古職業訓練センター
		5	青倉農産物販売施設
		6	水沢地区直売所あずまや
		7	和井内養魚場
		8	新里牧野家畜保護施設看視舎
		9	和井内牧野家畜保護施設看視舎
		10	森林愛護訓練施設資材保管庫
		11	国産材需要開発センター(薬師塗工芸館)
		12	簡易農産物直売所
		13	まいたけ研究開発センター
		14	しそ塩蔵処理加工施設
スポーツ・レクリエーション施設	観光施設 P.44	1	宮古駅前総合観光案内所
		2	田代地区野外活動センター
		3	県道浄土ヶ浜線公衆便所
		4	月山公衆便所
		5	潮吹穴さわやかトイレ
		6	潮里たろう情報発信基地(道の駅たろう内)
		7	潮里たろう情報発信基地交流館(道の駅たろう内)
		8	グリーンピア三陸みやこ
		9	三王園地トイレ
		10	新里村総合案内施設
		11	交流促進センター(湯ったり館)
		12	ふれあいの森休憩所
		13	ポエムの森研修センター
		14	バンガロー村
15	区界高原		
16	早池峰山荘		
17	横沢冷泉静峰苑		
18	宮古市岩手路区界中継基地(道の駅区界高原内)		
19	宮古市地域農産物等活用型総合交流促進施設(道の駅やまびこ館内)		
	20	シートピアなど	
	21	浄土ヶ浜レストハウス	
	22	藤の川海水浴場建物	
	23	姉吉キャンプ場施設	
	24	女遊戸さわやかトイレ	
	25	たろう潮里ステーション	
	26	真崎ビーチハウス	
	27	田老港さわやかトイレ	
	28	三王園地東屋	
スポーツ施設	P.46	1	総合体育館
		2	千徳地区体育館
		3	松山グラウンド便所
		4	神倉地区体育館
		5	へいがわ老木公園スポーツ交流会館
		6	白浜地区体育館
		7	姉ヶ崎サン・スポーツランド

第1章 基本計画の目的と位置付け

施設分類		No.	施設名称	
大分類	小分類			
社会教育系施設	図書館 P.48	8	野球場管理棟他	
		9	川井トレーニングセンター	
		10	門馬屋内ゲートボール場	
		11	小国屋内ゲートボール場	
		⑫	市営総合グランド建物	
		⑬	宮古運動公園野球場	
		⑭	田老野球場	
		15	宮古運動公園陸上競技場	
		1	市立図書館(本館)	
		2	市立図書館(田老分室)	
		3	市立図書館(新里分室)	
		4	市立図書館(川井分室)	
		博物館等 P.50	1	寄生木展示室
			2	黒森神楽展示室
			3	田代埋蔵文化財収蔵室
	4		小堀内収蔵室	
	5		埋蔵文化財収蔵室	
	6		西塔幸子記念館	
	7		北上山地民俗資料館	
	8		北上山地民俗資料館小国分館	
9	崎山貝塚縄文の森公園複合施設及び埋蔵文化財整理収蔵施設			
10	津波遺構施設【たろう観光ホテル】			
公民館・生涯学習センター P.52	1	中央公民館		
	2	中央公民館分館		
	3	山口公民館		
	4	宮町公民館		
	⑤	磯鷄公民館		
	6	千徳公民館		
	7	花輪公民館		
	8	重茂公民館		
	9	崎山公民館		
	⑩	田老公民館		
	11	末前公民館		
	12	小田代公民館		
	13	畑公民館		
	14	新里公民館		
	学校教育系施設 P.54	小学校	1	宮古小学校
2			山口小学校	
3			亀岳小学校	
④			鎌ヶ崎小学校	
5			磯鷄小学校	
6			藤原小学校	
⑦			高浜小学校	
8			千徳小学校	
9			花輪小学校	
10			津軽石小学校	
11			赤前小学校	
12			重茂小学校	
13			崎山小学校	
14			田老第一小学校	
15			田老第三小学校	
16			茂市小学校	
17			墓目小学校	
18			刈屋小学校	
19			和井内小学校	

施設分類		No.	施設名称
大分類	小分類		
学校教育系施設	中学校 P.56	20	川井小学校
		21	川井西小学校
		22	門馬小学校
		23	江繋小学校
		24	小国小学校
		②⑤	千鷄小学校
		②⑥	磯鷄小学校
		1	第一中学校
		2	第二中学校
		3	河南中学校
		4	宮古西中学校
	5	花輪中学校	
	6	津軽石中学校	
	7	重茂中学校	
	8	崎山中学校	
	⑨	田老第一中学校	
	10	新里中学校	
	11	川井中学校	
	給食センター P.58	1	宮古市立学校重茂給食センター
		2	宮古市立学校田老給食センター
3		宮古市立学校新里給食センター	
4		宮古市立川井地区給食センター	
保健・福祉施設 P.60	福祉施設	1	田代地区介護予防拠点施設
		2	金浜老人福祉センター
		3	身体障害者福祉センター
		4	総合福祉センター
		5	千徳デイサービスセンター
		6	近内介護予防拠点施設
		7	長沢地区介護予防拠点施設
		8	養護老人ホーム・デイサービスセンター(清寿荘)
		9	重茂北地区介護予防拠点施設
		10	老人憩の家小田代山荘
		11	新里高齢者コミュニティセンター
		12	老人憩の家安庭山荘
		13	高齢者生活福祉センター
		14	門馬デイサービスセンター
		15	小国デイサービスセンター
保健施設 P.62	保健施設	1	田老保健センター
		2	新里保健センター
		③	川井保健センター
		④	宮古保健センター
医療施設 P.64	医療施設	1	重茂診療所
		2	摂待出張診療所
		3	新里診療所
		4	川井診療所
		⑤	田老診療所
児童福祉施設 P.66	保育所	1	愛宕保育所
		2	山口保育所
		3	佐原保育所
		4	磯鷄保育所
		5	小山田保育所
		6	千徳保育所
		7	花輪保育所
		8	崎山保育所
		9	新里保育所
		10	小国保育所
		11	門馬保育所
		⑫	津軽石保育所
		⑬	田老保育所
児童館 P.68	児童館	1	田代児童館
		②	高浜児童館
		3	重茂児童館

第1章 基本計画の目的と位置付け

施設分類		No.	施設名称
大分類	小分類		
子育て支援施設	学童の家 P.70	4	川内児童館
		1	宮古学童の家
		2	山口学童の家
		3	鍬ヶ崎学童の家
		4	藤原学童の家
		5	磯鷄学童の家
		6	千徳学童の家
		7	花輪学童の家
		8	津軽石学童の家
		9	赤前学童の家
		10	崎山学童の家
		11	宮古養護学童の家
12	田老学童の家		
公営住宅	公営住宅 P.72	1	山口団地公営住宅
		2	館合公営住宅
		3	中里団地公営住宅
		4	日の出町団地公営住宅
		5	佐原団地公営住宅
		6	八木沢団地公営住宅
		7	高浜公営住宅
		8	西ヶ丘団地公営住宅
		9	津軽石公営住宅
		10	赤前公営住宅
		11	新田平団地公営住宅
		12	長内公営住宅
		13	八坂団地公営住宅
		14	松原団地公営住宅
		15	日向団地公営住宅
		16	墓目団地公営住宅
		17	桜木団地公営住宅
		18	刈屋団地公営住宅
		19	和美団地公営住宅
		20	墓目第2団地公営住宅
		21	飛の沢団地公営住宅
		22	刈屋日向団地公営住宅
		23	飛の沢第2団地公営住宅
		24	定住化促進住宅(ひかげ住宅)
		25	区界団地住宅
		26	川井団地住宅
		27	江繋団地住宅
		28	定住化促進住宅(かわい住宅)
		29	和見町災害住宅
		30	黒田町災害住宅
		31	日の出町災害住宅
		32	鍬ヶ崎災害住宅
		33	高浜災害住宅
		34	金浜災害住宅
		35	近内災害住宅
		36	西ヶ丘災害住宅
		37	赤前災害住宅
		38	重茂災害住宅
39	崎山災害住宅		
40	田老乙部災害住宅		
41	田老館が森災害住宅		
42	西町災害住宅		
43	西町2災害住宅		
44	本町災害住宅		
45	上村災害住宅		
46	津軽石災害住宅		
公園建屋	公園建屋 P.74	1	西公園便所
		2	みどり公園建物
		3	つつじが丘公園便所

施設分類		No.	施設名称		
大分類	小分類				
		4	もみじが丘公園便所		
		5	南公園便所		
		6	いずみ公園便所		
		7	いちょう公園便所		
		8	ひばり公園便所		
		9	田の神公園便所		
		10	寄生木公園便所		
		11	館合近隣公園便所		
		12	八幡公園便所		
		13	あゆみ公園便所		
		14	愛宕公園トイレ		
		15	わかば公園便所		
		16	鍬ヶ崎児童遊園便所		
		17	閉伊川河川公園(東屋)		
		18	みた公園便所		
		19	SL公園トイレ		
		20	わむら公園トイレ		
		21	八木沢公園トイレ		
		22	松原公園トイレ		
		23	磯の子公園トイレ		
		24	かんばな公園便所		
		25	さくら公園トイレ		
		26	げんき公園便所		
		27	長町公園便所		
		28	つくし公園便所		
		29	板屋公園トイレ		
		30	のぞみ公園便所		
		31	にしがおか公園便所		
		32	なかよし公園便所		
		33	牛伏農村公園トイレ		
		34	堀内公園便所		
		35	津軽石漁村公園便所		
		36	白浜農村公園トイレ		
		37	荷竹農村公園トイレ		
		38	茂市農村公園物置		
		39	中川井地区農村公園トイレ		
		40	下村地区農村公園トイレ		
		41	区界地区農村公園トイレ		
		その他	交通関連施設 P.76	1	摂待駅前さわやかトイレ
				2	茂市バス待合所
				3	墓目バスストップポケットパーク
4	刈屋永田地区バス待合所				
5	刈屋中野地区バス待合所				
6	墓目大平地区バス待合所				
7	刈屋丹野地区バス待合所				
8	腹帯地区バス待合所				
9	刈屋中里バス待合所				
10	和井内清水地区バス待合所				
11	墓目駅ふれあいトイレ				
12	腹帯駅ふれあいトイレ				
13	和井内駅便所				
14	川井地域バス車庫				
15	川井バス待合所				
16	箱石バス待合所				
17	区界バス待合所				
18	古田バス待合所				
	職員住宅 P.78	1	亀岳小学校教員住宅		
		2	副市長公舎		
		3	千鷲小学校教員住宅		
		4	重茂小学校教員住宅		
		5	重茂中学校教員住宅		
		6	田老診療所医師住宅		

施設分類		No.	施設名称		
大分類	小分類				
		7	田老第一小学校教員住宅		
		8	田老第一中学校教員住宅		
		9	田老第三小学校教員住宅		
		10	茂市小学校教員住宅		
		11	刈屋小学校教員住宅		
		12	和井内小学校教員住宅		
		13	轟目小学校教員住宅		
		14	新里診療所歯科医師住宅		
		15	新里診療所医師住宅		
		16	川井診療所医師住宅		
		17	川井小学校教員住宅		
		18	川井西小学校教員住宅		
		19	門馬小学校教員住宅		
		20	小国小学校教員住宅		
		21	江繋小学校教員住宅		
		22	川井中学校教員住宅		
		P.80	その他	1	黒田町さわやかトイレ
				2	臼木山生活環境保全林施設
				3	みやこ斎苑
				4	宮古市墓園管理棟
				5	十二神山自然観察教育林施設
				6	宿漁港公衆便所
7	川井火葬場				
普通財産	P.82	1	山口三・四丁目自治会貸付建物		
		2	元土地区画整理事業建物		
		3	元衛生処理場		
		4	月山アマチュア無線貸付建物		
		5	モルデック貸付建物		
		6	ユーエムアイ貸付建物		
		7	旧水沢分校		
		8	旧椋内分校		
		9	旧腹帯小学校		
		10	旧刈屋中学校		
		11	旧轟目区民会館		
		12	旧茂市児童館		
		13	旧新里歯科診療所・歯科医師住宅		
		14	旧新里民俗資料館		
		15	旧新里中央公民館		
		16	旧農林産物生産施設		
		17	旧新里ふるさと物産センター		
		18	旧廻立公民館		
		19	元結いっこハウス		
		20	旧新里村役場書庫		
		21	旧箱石小学校校舎		
		22	旧門馬児童館		
		23	旧門馬診療所		
		24	旧小国診療所		
		25	旧小国出張所		
		26	一般住宅(旧公務員宿舎)		
		27	旧川井中学校教員住宅		
		28	旧江繋小学校教員住宅		
		29	工業用施設(川井)		
		30	工業用施設(田代)		
		31	旧消防屯所(6-1)		
		32	倉庫(旧第3分団第2部屯所)		
		33	旧村民バス車庫		
		34	旧繁殖センター		
		35	旧門馬牧野本部事務所		
		36	旧シチズン工場		
		37	板屋三丁目地区仮設工場施設		

**【基本計画対象施設(543施設)】**  
 白書作成時の499施設から、以下の増減を加え、543施設を将来更新費用算定対象施設とします。  
 ・白書作成後に解体及び解体が決定した施設を除きます。(6施設)  
 ・白書作成後に新たに整備した施設(計画含む)を含めません。(28施設)  
 ・情報通信施設はインフラとして取り扱うため除きます。(1施設)  
 ・消防施設は屯所と器具置場を同一施設として分団単位でまとめていましたが、立地が離れているため、それぞれを一つの施設として整理します。(46施設→69施設)

**【評価対象施設(478施設)】**  
 基本計画対象543施設から、以下の施設を除き、478施設を評価対象施設とします。  
 ・白書作成後に新たに整備した施設(計画含む)を除きます。(28施設)  
 ・被災公共施設再配置方針に基づき、大規模な改修や建替えにより復旧した施設及び廃止した施設(予定含む)を除きます。(37施設)

1-5 用語の定義

公共施設再配置計画に係る用語の定義は次のとおりとします。

表 1-2 公共施設再配置計画に係る用語の定義

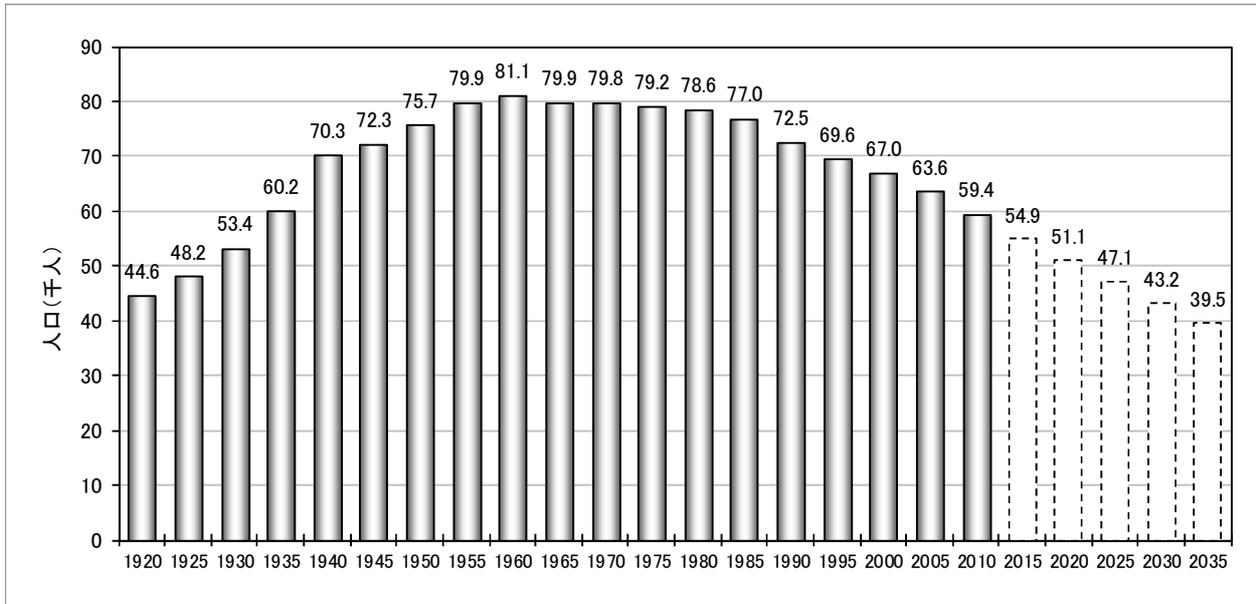
No.	用語	定義
1	継続活用	現状の場所で、現状の規模及び行政サービスを維持すること。
2	適正配置	施設数、位置、規模等の適正化を図ること。
3	統廃合	統合 <sup>※1</sup> 及び廃止 <sup>※2</sup> のこと。(例：2施設を統合すると、1施設は廃止となる。) <sup>※1</sup> 統合：同様の行政サービスを提供している複数の施設をまとめること。 <sup>※2</sup> 廃止：当該施設での行政サービスの提供を廃止すること。
4	複合化	1つの施設に、複数の行政サービス機能を持たせること。
5	減床	施設の規模（床面積）を減らすこと。
6	転用	廃止した施設や余裕スペース <sup>※3</sup> を他の用途に変更して使用すること。 <sup>※3</sup> 余裕スペース：施設利用度の低下等により、本来の用途として利用されていないスペース（面積）のこと。
7	移管	施設の管理・運営（経費負担を含む）を民間又は地域等に移すこと。
8	譲渡	施設を民間又は地域等へ譲り渡す（有償又は無償）こと。
9	処分	廃止した施設（建物）の解体撤去、または施設（建物、土地）を売却、譲渡すること。

## 第2章 公共施設の現状と課題

### 2-1 人口動向

- ・人口は2010（H22）年に約5万9千人となっており、国立社会保障・人口問題研究所の推計（以下「将来推計人口」という）によると、2030（H42）年には4万4千人を切り、2010（H22）年よりも約1万6千人（▲27%）減少すると予測しています。
- ・地区により人口減少の傾向が異なり、新里地区や川井地区等の内陸部の方が人口減少が進むと見込まれます。
- ・将来推計人口によると、65歳以上の高齢者は2010（H22）年から2030（H42）年にかけて8百人減少しますが、総人口に占める割合は、2010（H22）年の31%から41%へと増加します。
- ・2010年（平成22年）から2030年（H42）にかけて生産年齢人口（15～64歳）は36%、年少人口（15歳未満）は44%減少します。

図 2-1 宮古市の人口推移



資料：2010年以前は国勢調査、2015年以降は『日本の地域別将来推計人口』（平成25年3月推計）（国立社会保障・人口問題研究所）

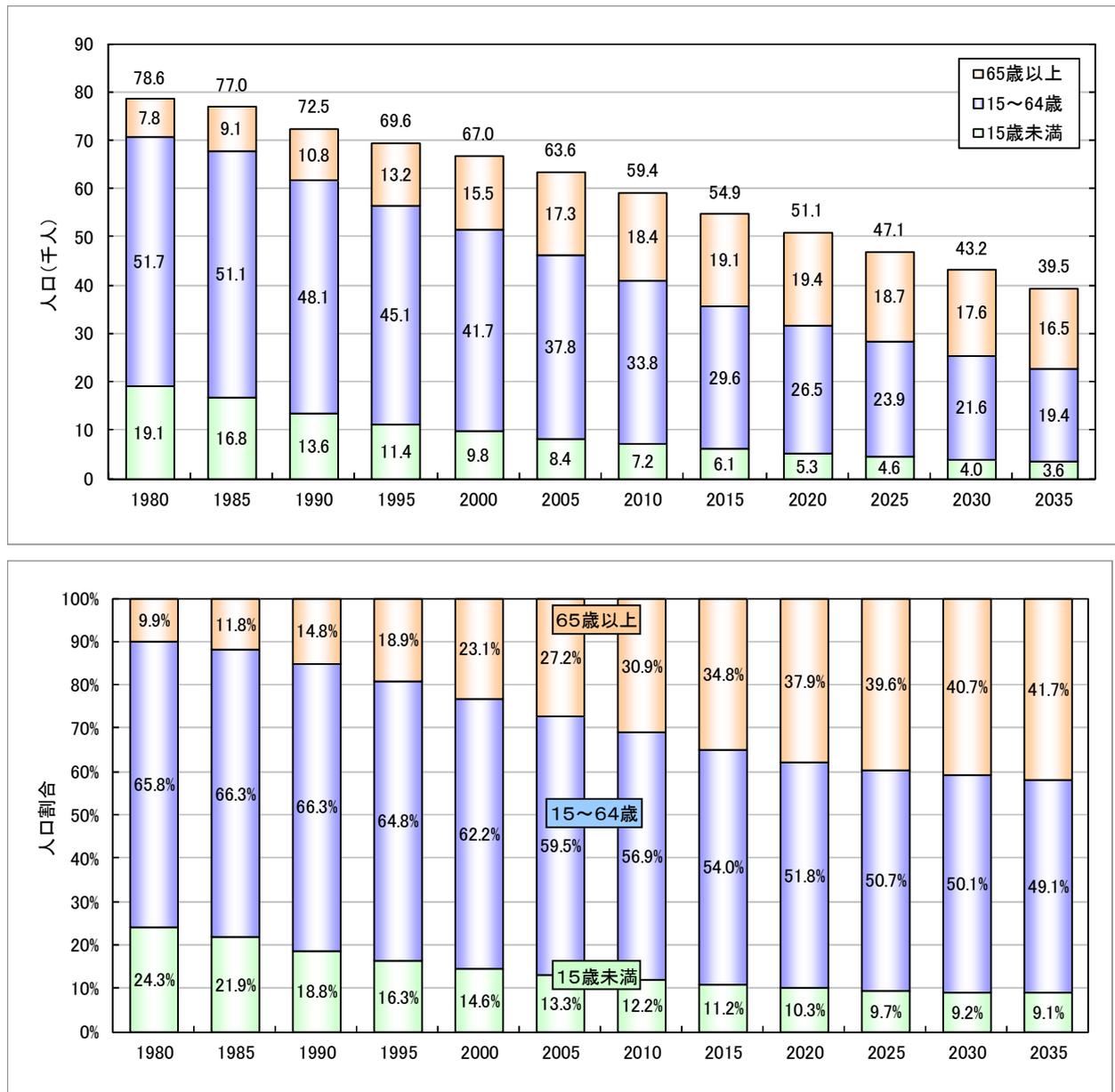
表 2-1 宮古市の地区別将来人口の推移（2010年（平成22年）→2030年（平成42年））

	H22	H27	H32	H37	H42	H42/H22
宮古地区	49,145	45,648	42,744	39,685	36,596	74.5%
田老地区	4,302	3,924	3,609	3,293	2,999	69.7%
新里地区	3,073	2,741	2,464	2,204	1,943	63.2%
川井地区	2,910	2,556	2,259	1,965	1,703	58.5%
合計	59,430	54,869	51,076	47,148	43,240	72.8%

※『日本の地域別将来推計人口』（平成25年3月推計）（国立社会保障・人口問題研究所）に基づき、本書で推計したものである。端数処理の関係上、表の各欄の値と合計値が合わないことがある。

## 第2章 公共施設の現状と課題

図 2-2 宮古市の年齢階層別の人口推移

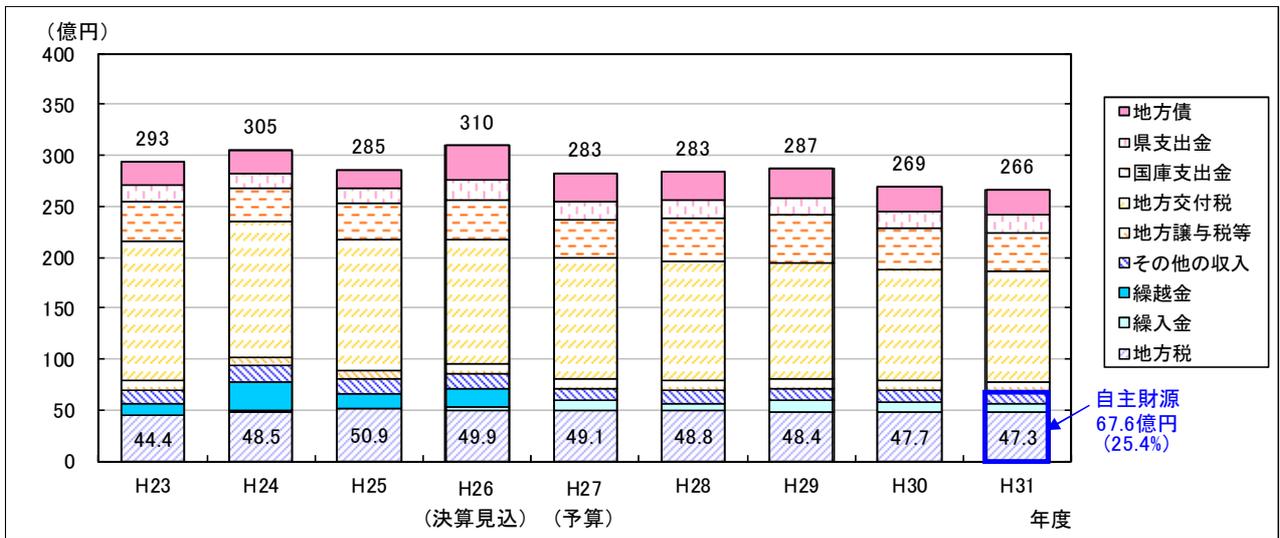


資料：2010年以前は国勢調査、2015年以降は『日本の地域別将来推計人口』（平成25年3月推計）（国立社会保障・人口問題研究所）

2-2 将来の歳入・歳出の見通し（災害復旧を含めない通常ベース）

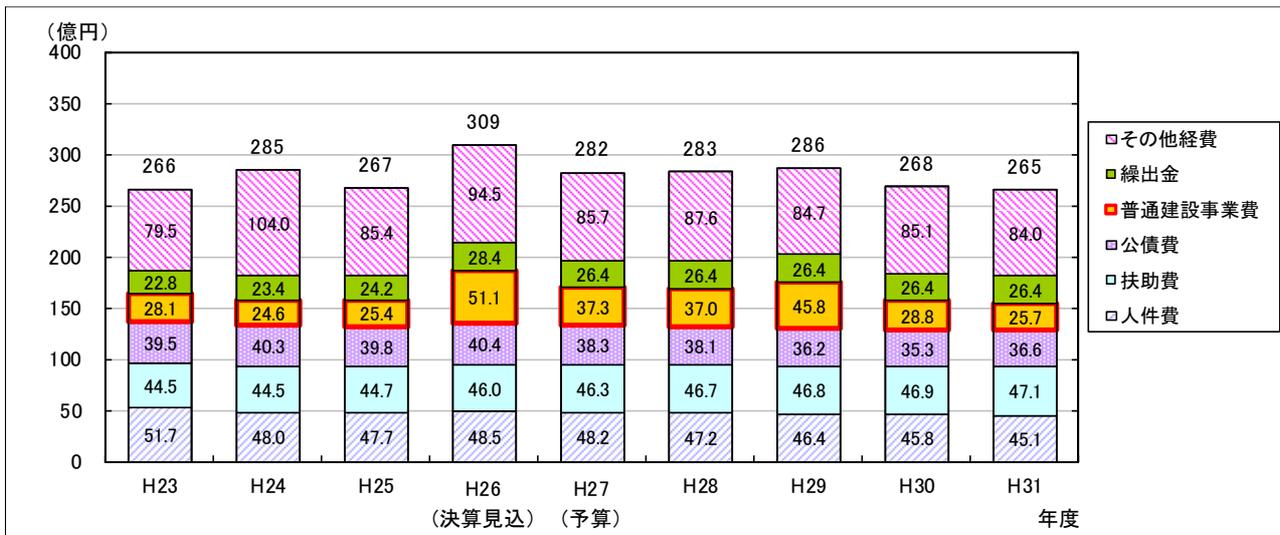
- ・2014（H26）年度の、災害復旧を含めない通常ベースの歳入は、310億円程度となっています。今後、普通会計の予算規模は年々減少し、2019（H31）年度には266億円程度になるものと考えています。
- ・歳入では震災復興による地方税収入の回復を見込み、2019（H31）年度には、自主財源比率が25.4%になると予測しています。
- ・歳出では歳入の減少、扶助費の増加等によって投資的経費（普通建設事業費）は、2019（H31）年度には25.7億円になると予測しています。

図 2-3 歳入（通常分）の見通し



資料：中期財政見通し(平成 26 年 10 月)財政課

図 2-4 歳出（通常分）の見通し



資料：中期財政見通し(平成 26 年 10 月)財政課

2-3 公共施設保有量

- ・平成27年1月現在、市が保有または計画している施設は、543施設（総延床面積：約46万㎡）あります。
- ・新たに整備した施設（計画含む）は、28施設（総延床面積：約5.6万㎡）あります。
- ・学校教育系施設（小学校、中学校、給食センター）が最も多く、延床面積比で30.6%、次いで公営住宅の20.6%、スポーツ・レクリエーション施設（観光施設、スポーツ施設）の12.5%となっています。
- ・市民1人当たりの公共施設の床面積\*は、約8.1㎡/人であり、全国平均（約3.7㎡/人）、人口6万人規模の自治体の平均（約4.3㎡/人）と比較しても、多くの資産を保有しています。

【宮古市の人口（平成27年1月1日現在）：56,795人】

※他の自治体は平成24年度末時点、宮古市は平成27年1月現在のデータを使用しています。

資料：公共施設状況調経年比較表(H18～H24年度)(総務省)、住民基本台帳

表 2-2 宮古市の公共施設の保有量

施設用途		施設数	延床面積 (㎡)
大分類	小分類		
行政系施設	庁舎等	13	24,878.95
	消防施設	69	9,500.51
	その他行政系施設	12	5,507.41
市民文化系施設	市民文化会館	1	5,515.00
	集会施設	92	24,916.44
産業系施設		14	20,891.51
スポーツ・レクリエーション施設	観光施設	28	36,646.63
	スポーツ施設	15	20,604.30
社会教育系施設	図書館	4	2,434.71
	博物館等	10	12,915.06
	公民館・生涯学習センター	20	12,167.88
学校教育系施設	小学校	26	86,817.65
	中学校	11	49,875.49
	給食センター	4	4,005.77
保健・福祉施設	福祉施設	15	10,424.21
	保健施設	4	2,351.37
	医療施設	5	3,087.42
児童福祉施設	保育所	13	5,117.83
	児童館	4	1,195.20
子育て支援施設	学童の家	12	1,632.60
公営住宅		46	94,373.98
公園建屋		41	659.90
その他	交通関連施設	18	506.24
	職員住宅	22	4,245.54
	その他	7	2,434.28
普通財産		37	16,510.98
合計		543	459,216.86

図 2-5 宮古市の公共施設の用途別床面積

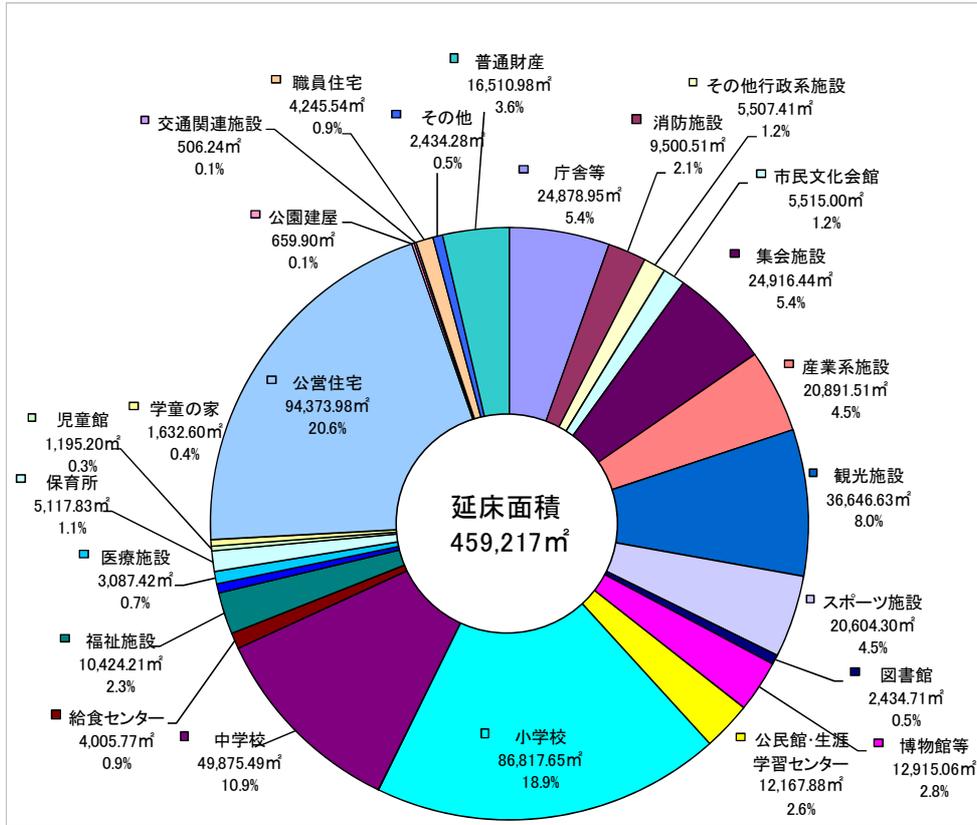
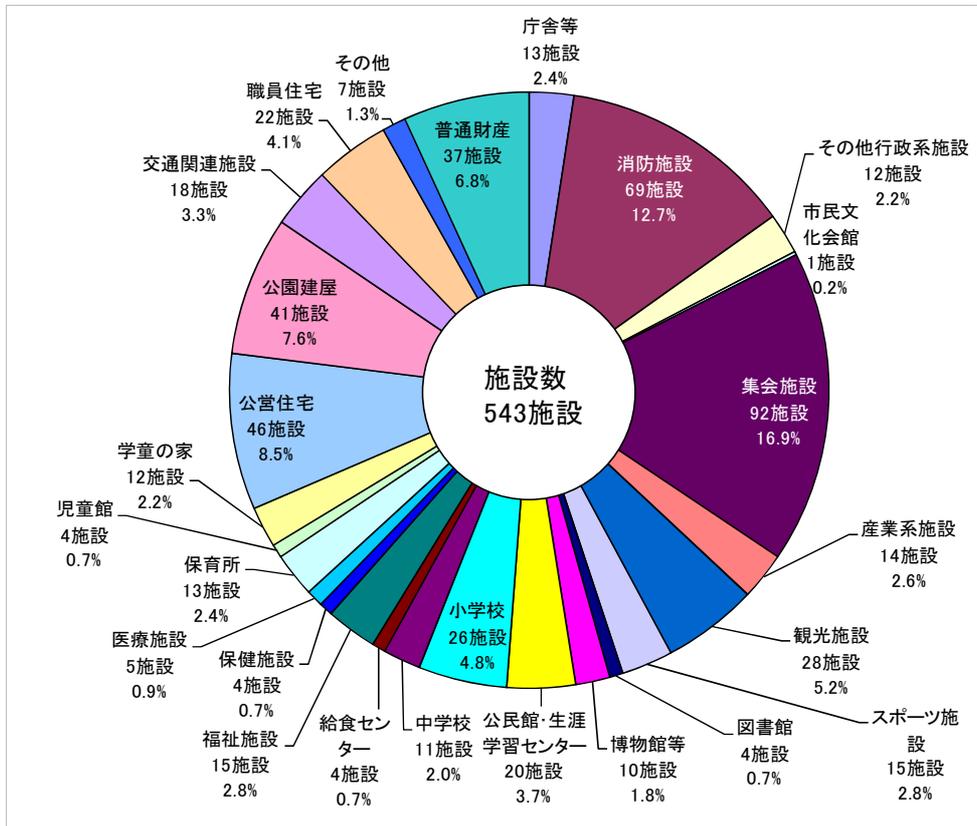


図 2-6 宮古市の公共施設の用途別施設数



2-4 公共施設の将来コストと財政負担可能額見込み

- ・公共施設 543 施設（総延床面積約 46 万㎡）を今後も保有し続ける場合、公共施設の更新（大規模改修・建替え）に必要となる将来コストは約 1,834.3 億円/40 年であり、年平均で約 45.9 億円と推計されます。
- ・平成 31 年の普通建設事業費（インフラを除く）の見通し額である約 16.2 億円/年と比較すると、約 29.7 億円/年が不足することになります。
- ・施設用途別の更新費用は、小学校が最も多く約 9.7 億円/年、次いで公営住宅が約 7.2 億円/年、中学校が約 5.8 億円/年、観光施設が約 4.1 億円/年、集会施設が約 3.4 億円/年となっています。
- ・今後 10 年間（2015 年～2024 年）は大規模改修が中心で、2040 年～2050 年に多くの施設が立替えの時期を迎え、同時に震災復興で整備した施設でも大規模改修が必要となります。
- ・また、維持管理費も含めた今後 40 年間の将来コストは約 2,424.7 億円/40 年であり、年平均で約 60.6 億円/年と推計されます。

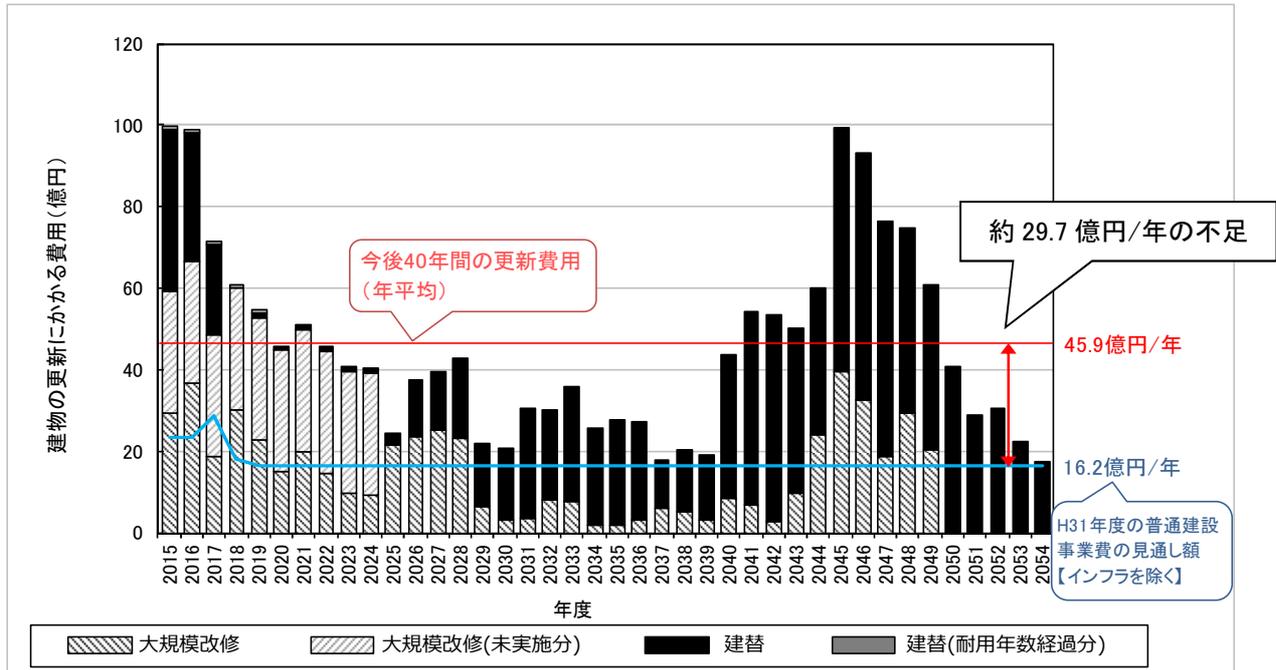
表 2-3 今後 40 年間の施設用途別の将来コスト推計値

施設分類		更新費用				維持管理費		維持・更新費用	
大分類	小分類	大規模改修費 (億円/40年)	建替費 (億円/40年)	合計 (億円/40年)	年平均額 (億円/年)	合計 (億円/40年)	年平均額 (億円/年)	合計 (億円/40年)	年平均額 (億円/年)
行政系施設	庁舎等	41.5	65.4	106.9	2.7	48.4	1.2	155.3	3.9
	消防施設	20.9	17.8	38.7	1.0	3.5	0.1	42.3	1.1
	その他行政系施設	13.8	18.5	32.3	0.8	2.0	0.0	34.2	0.9
市民文化系施設	市民文化会館	13.8	0.0	13.8	0.3	28.7	0.7	42.5	1.1
	集会施設	61.5	75.4	136.9	3.4	9.4	0.2	146.3	3.7
産業系施設		52.2	40.7	93.0	2.3	17.4	0.4	110.4	2.8
スポーツ・レクリエーション施設	観光施設	73.3	91.8	165.1	4.1	8.1	0.2	173.1	4.3
	スポーツ施設	34.5	25.8	60.2	1.5	14.4	0.4	74.6	1.9
社会教育系施設	図書館	6.1	9.7	15.8	0.4	11.0	0.3	26.8	0.7
	博物館等	31.0	30.3	61.3	1.5	5.1	0.1	66.4	1.7
	公民館・生涯学習センター	28.7	41.7	70.4	1.8	11.2	0.3	81.5	2.0
学校教育系施設	小学校	147.6	240.0	387.6	9.7	259.5	6.5	647.1	16.2
	中学校	84.8	147.8	232.6	5.8	68.4	1.7	301.0	7.5
	給食センター	6.8	0.0	6.8	0.2	29.0	0.7	35.8	0.9
保健・福祉施設	福祉施設	20.8	21.1	42.0	1.0	8.5	0.2	50.5	1.3
	保健施設	4.7	8.5	13.2	0.3	2.5	0.1	15.6	0.4
	医療施設	7.4	4.0	11.4	0.3	19.1	0.5	30.5	0.8
児童福祉施設	保育所	8.7	7.4	16.1	0.4	11.4	0.3	27.5	0.7
	児童館	2.0	2.3	4.3	0.1	0.1	0.0	4.5	0.1
子育て支援施設	学童の家	2.8	2.2	5.0	0.1	0.0	0.0	5.0	0.1
公営住宅		160.4	128.9	289.3	7.2	11.1	0.3	300.4	7.5
公園建屋		1.1	0.4	1.6	0.0	14.0	0.3	15.6	0.4
その他	交通関連施設	1.0	1.4	2.4	0.1	0.2	0.0	2.7	0.1
	職員住宅	8.1	14.1	22.3	0.6	2.3	0.1	24.6	0.6
	その他	4.9	0.5	5.4	0.1	4.8	0.1	10.2	0.3
普通財産		0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0	0.4	0.0
合計		838.3	995.9	1,834.3	45.9	590.4	14.8	2,424.7	60.6

※維持管理費は白書で整理した施設経費（光熱水費、燃料費、修繕費、建物管理委託料、使用料及び賃貸料、地代、負担金、工事請負費、公有財産・物品購入費の合計）を使用しています。

※普通財産は維持管理のみを実施し、大規模改修や建替えを実施しないものとして推計しています。

図 2-7 今後40年間の公共施設の更新費用（大規模改修・建替）と将来の普通建設事業費の見通し額



※インフラを除く普通建設事業費の見通し額は、平成18～平成22年度の投資的経費の公共施設分の平均割合(約63%)を乗じて設定しています。

表 2-4 将来コストの推計条件

維持管理費	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度の施設経費実績とする。</li> <li>施設経費とは、平成24年度実績調査における光熱水費、燃料費、修繕費、建物管理委託料、使用料及び賃貸料、地代、負担金、工事請負費、公有財産・備品購入費の合計である。</li> <li>新規に整備する施設は、表2-5に示す施設毎(小分類)の維持管理費実績の単価を用いる。ただし、小分類内で個々の施設内容が大きく異なる施設(その他行政系施設等)については、建替前の同種施設の平成24年度の施設経費実績を用いる。</li> <li>市民文化会館については、他都市事例より想定単価を設定する。</li> </ul>
改修費	<ul style="list-style-type: none"> <li>用途別施設の延床面積に表2-6の改修単価を乗ずる。</li> <li>改修の実施年数は建設年次から30年毎、改修期間は2年とする。</li> </ul>
建替費	<ul style="list-style-type: none"> <li>用途別施設の延床面積に表2-6の建替単価を乗ずる。</li> <li>更新年数は建設年次から60年、建替期間は3年とする。</li> </ul>

## 第2章 公共施設の現状と課題

表 2-5 平成 24 年度維持管理費（施設経費）実績に基づく維持管理費単価の設定

施設分類		延床面積 (㎡)	維持管理費 (千円)	単価 (千円/㎡)	備考
大分類	小分類				
行政系施設	庁舎等	14,871.22	105,009	7.1	
	消防施設	8,427.85	16,686	2.0	
	その他行政系施設	5,325.77	4,897	0.9	
市民文化系施設	市民文化施設	5,304.93	0	0.0	他都市事例より13.0千円/㎡と設定
	集会施設	19,913.44	18,799	0.9	
産業系施設		13,435.91	30,541	2.3	
スポーツ・レクリエーション施設	観光施設	36,279.06	18,982	0.5	
	スポーツ施設	16,056.23	33,436	2.1	
社会教育系施設	図書館	2,434.71	27,445	11.3	
	博物館等	7,822.29	7,755	1.0	
	公民館・生涯学習センター	11,402.88	26,141	2.3	
学校教育系施設	小学校	86,928.87	648,693	7.5	
	中学校	49,875.49	170,951	3.4	
	給食センター	4,005.77	72,555	18.1	
保健・福祉施設	福祉施設	10,755.19	21,265	2.0	
	保健施設	1,401.37	4,732	3.4	
	医療施設	2,287.42	38,705	16.9	
児童福祉施設	保育所	5,117.83	28,458	5.6	
	児童館	1,381.11	364	0.3	
子育て支援施設	学童の家	1,632.60	0	0.0	
公営住宅		58,568.94	17,341	0.3	
公園建屋		659.90	35,000	53.0	
その他	交通関連施設	506.24	601	1.2	
	職員住宅	4,245.54	5,855	1.4	
	その他	2,501.97	12,305	4.9	
普通財産		16,730.36	2,238	0.1	

表 2-6 建替・改修単価

	建替単価(千円/㎡)	改修単価(千円/㎡)
市民文化系施設	400	250
社会教育系施設	400	250
スポーツ・レクリエーション施設	360	200
産業系施設	400	250
学校教育系施設	330	170
子育て支援施設	330	170
保健・福祉施設	360	200
医療施設	400	250
行政系施設	400	250
公営住宅	280	170
公園	330	170
供給処理施設	360	200
その他	360	200
上水道施設	360	200
下水道施設	360	200

資料: ふるさと財団 公共施設更新費用試算ソフト設定値(平成 25 年度)

## 第3章 市民アンケート調査の概要

### 3-1 調査概要

公共施設白書の公表後の平成26年8月に、公共施設の利用状況や今後の取組みの方向性について、市民アンケート調査を実施しました。

表 3-1 市民アンケート調査の実施概要

実施目的	公共施設再配置計画の策定にあたり、公共施設に関する今後の取組みの方向性について、市民の考えや要望を把握することを目的とする。また、公共施設白書の概要版を添付し、情報提供を行う。 ①公共施設の統廃合の方向性を検討する際の参考資料として使用する。 ②公共施設の総量削減に関する方策の方向性を検討する際の参考資料として使用する。
対象者	宮古市在住の18歳以上の方（平成26年8月1日現在）
実施期間	平成26年8月21日（木）～9月15日（月）
配布枚数	3,000通（住民基本台帳から無作為抽出）
回収枚数	1093通（回収率36.4%）
有効回答	1092件（回答率36.4%）※
設問内容	問1：公共施設マネジメントへの関心度 問2～3：公共施設白書の認知状況 問4：公共施設別の利用頻度 問5：（問4の回答で）利用していない場合の理由 問6：公共施設の総量削減に向けた方策に関する賛否 問7～11：基本属性（性別、年齢、居住地区、居住年数、職業）

※回収した1093通のうち1件は、調査票の後半部分しか同封されていなかったため集計から除外しています。

#### ■回答者の基本属性の特徴

回答者の基本属性は個別にみると以下の特徴がありますが、概ね全市平均的にサンプルが抽出されているといえます。

- ・回答者の性別は、男性439件（40.5%）、女性645件（59.5%）であり、宮古市の男女別人口構成と比較すると女性の回答が7%ほど多い状況です。
- ・回答者の年齢は、60代が最も多く306件（28.1%）、次いで50代が227件（20.8%）、40代が139件（12.8%）となっています。
- ・回答者の居住地区は、宮古市が751件（69.0%）、次いで田老地区が129件（11.9%）、新里地区が118件（10.8%）、川井地区が90件（8.3%）となっています。
- ・回答者の市内での居住年数は、20年以上が最も多く899件（83.2%）となっています。

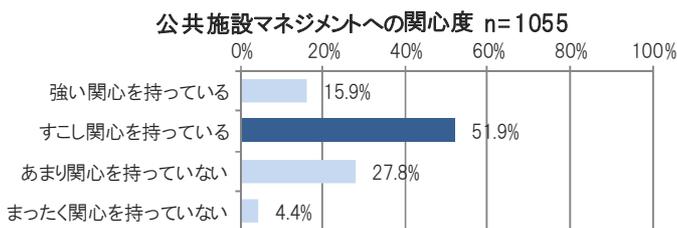
3-2 調査結果（概要）

(1) 宮古市の公共施設に関する取り組みについて

- ・回答者の67.8%が、宮古市の公共施設の現状や課題について関心を持っています。
- ・その一方、回答者の70.9%は「宮古市公共施設白書」が作成されたことも知らない状況であり、白書の内容を知っている回答者は5.8%という状況です。

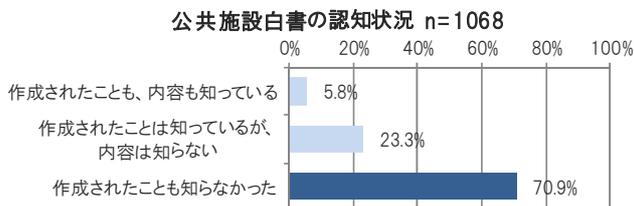
宮古市の公共施設の現状や課題について、どのくらい関心をお持ちですか？（○は1つ）

n= 1055		
	件	%
強い関心を持っている	168	15.9%
すこし関心を持っている	548	51.9%
あまり関心を持っていない	293	27.8%
まったく関心を持っていない	46	4.4%
無回答	37	-
総計	1092	-



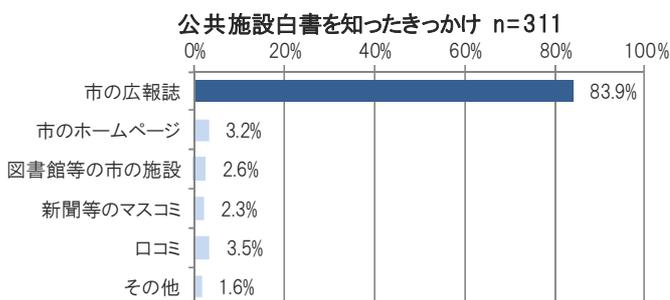
宮古市では、各公共施設の建物状況や利用状況、維持管理費などの情報を整理した『宮古市公共施設白書』（平成26年3月）を作成し、市ホームページや図書館等で公開しています。あなたは、このことをご存知でしたか？（○は1つ）

n= 1068		
	件	%
作成されたことも、内容も知っている	62	5.8%
作成されたことは知っているが、内容は知らない	249	23.3%
作成されたことも知らなかった	757	70.9%
無回答	24	-
総計	1092	-



『宮古市公共施設白書』が作成されたことを、どのように知りましたか？（○は1つ）

n= 311		
	件	%
市の広報誌	261	83.9%
市のホームページ	10	3.2%
図書館等の市の施設	8	2.6%
新聞等のマスコミ	7	2.3%
口コミ	11	3.5%
その他	5	1.6%
無回答	9	-
対象外	781	-
総計	1092	-

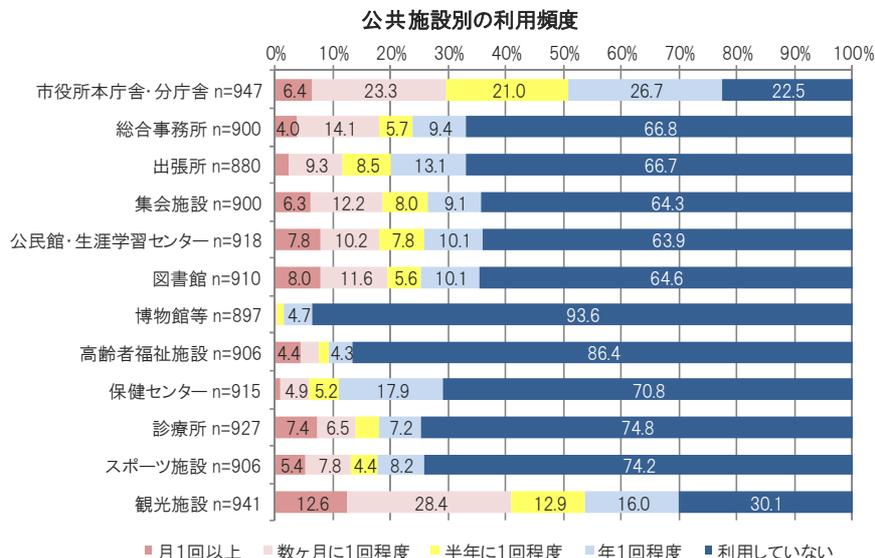


(2) 公共施設の利用状況について

- ・「市役所本庁舎・分庁舎」と「観光施設」を除く施設は、回答者の6割以上が過去1年間に一度も利用していない状況です。とくに、「博物館等」は93.6%が一度も利用していない状況です。
- ・「高齢者福祉施設」や「診療所」については、施設を利用している回答者は多くありませんが、月1回以上の利用が多くなっています。また、「保健センター」も含めた保健・福祉施設は、田老地区や新里地区、川井地区の高齢者に多く利用されている傾向がみられます。
- ・「集会施設」や「公民館・生涯学習センター」は、18～29歳には殆ど利用されていない状況です。
- ・また、宮古地区には「公民館・生涯学習センター」が11施設と最も多く立地していますが、利用率は29.2%と最も低い状況です。

過去1年間で、以下の公共施設をどのくらい利用しましたか？（施設ごとに○は1つ）

公共施設	無回答を除く合計 上段:件 下段:%	月1回以上	数ヶ月に1回程度	半年に1回程度	年1回程度	利用していない	無回答	総計
市役所本庁舎・分庁舎	n= 947 100	61 6.4	221 23.3	199 21.0	253 26.7	213 22.5	145 -	1092 -
田老、新里、川井総合事務所	n= 900 100	36 4.0	127 14.1	51 5.7	85 9.4	601 66.8	192 -	1092 -
出張所(崎山、津軽石、重茂、花輪、小国、門馬、川内)	n= 880 100	21 2.4	82 9.3	75 8.5	115 13.1	587 66.7	212 -	1092 -
集会施設(農村センター、林業センター、集会所など)	n= 900 100	57 6.3	110 12.2	72 8.0	82 9.1	579 64.3	192 -	1092 -
公民館・生涯学習センター	n= 918 100	72 7.8	94 10.2	72 7.8	93 10.1	587 63.9	174 -	1092 -
図書館	n= 910 100	73 8.0	106 11.6	51 5.6	92 10.1	588 64.6	182 -	1092 -
博物館等(寄生木展示室、北上山地民俗資料館など)	n= 897 100	0 0.0	4 0.4	11 1.2	42 4.7	840 93.6	195 -	1092 -
高齢者福祉施設(総合福祉センター、デイサービスセンターなど)	n= 906 100	40 4.4	29 3.2	15 1.7	39 4.3	783 86.4	186 -	1092 -
保健センター	n= 915 100	10 1.1	45 4.9	48 5.2	164 17.9	648 70.8	177 -	1092 -
診療所	n= 927 100	69 7.4	60 6.5	38 4.1	67 7.2	693 74.8	165 -	1092 -
スポーツ施設(体育館、ゲートボール場など)	n= 906 100	49 5.4	71 7.8	40 4.4	74 8.2	672 74.2	186 -	1092 -
観光施設(シートピアなあと、浄土ヶ浜レストハウス、湯ったり館など)	n= 941 100	119 12.6	267 28.4	121 12.9	151 16.0	283 30.1	151 -	1092 -

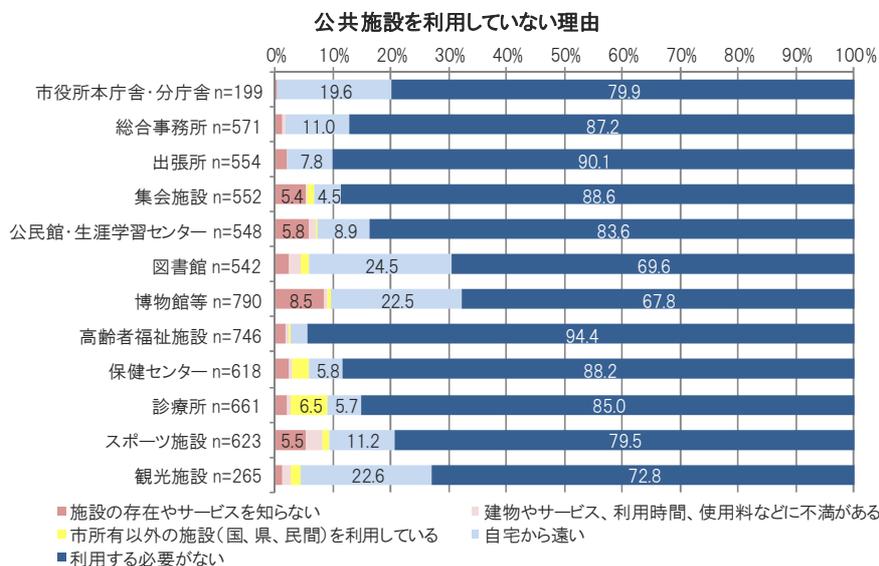


### 第3章 市民アンケート調査の概要

- ・施設を利用していない理由としては、全ての施設に共通して「利用する必要がない」が 69.6%～94.4%と最も多く挙げられています。
- ・次いで「自宅から遠い」が多く挙げられており、とくに、「図書館」が 24.5%、「博物館等」が 22.5%、「観光施設」が 22.6%と、その他の施設よりも多い傾向がみられます。
- ・「博物館等」は「施設の存在やサービスを知らない」が 8.5%であり、その他の施設よりも多く挙げられています。
- ・年齢別でみると、65 歳以上の高齢者の方が「自宅から遠い」を挙げる割合が高くなっています。

◆ 前述の設問で、「利用していない」を選択した公共施設についてお答えください。  
その公共施設を利用していない理由を教えてください。(施設ごとに○は1つ)

公共施設	無回答を除く合計 上段:件 下段:%	施設の存在やサービスを知らない	建物やサービス、利用時間、使用料などに不満がある	市所有以外の施設(国、県、民間)を利用している	自宅から遠い	利用する必要がない	無回答	対象外	総計
市役所本庁舎・分庁舎	n= 199 100	1 0.5	0 0.0	- -	39 19.6	159 79.9	14 -	879 -	1092 -
田老、新里、川井総合事務所	n= 571 100	8 1.4	2 0.4	- -	63 11.0	498 87.2	30 -	491 -	1092 -
出張所(崎山、津軽石、重茂、花輪、小国、門馬、川内)	n= 554 100	11 2.0	1 0.2	- -	43 7.8	499 90.1	33 -	505 -	1092 -
集会施設(農村センター、林業者センター、集会所など)	n= 552 100	30 5.4	1 0.2	7 1.3	25 4.5	489 88.6	27 -	513 -	1092 -
公民館・生涯学習センター	n= 548 100	32 5.8	6 1.1	3 0.5	49 8.9	458 83.6	39 -	505 -	1092 -
図書館	n= 542 100	13 2.4	11 2.0	8 1.5	133 24.5	377 69.6	46 -	504 -	1092 -
博物館等(寄生木展示室、北上山地民俗資料館など)	n= 790 100	67 8.5	5 0.6	4 0.5	178 22.5	536 67.8	50 -	252 -	1092 -
高齢者福祉施設(総合福祉センター、デイサービスセンターなど)	n= 746 100	14 1.9	4 0.5	2 0.3	22 2.9	704 94.4	37 -	309 -	1092 -
保健センター	n= 618 100	15 2.4	4 0.6	18 2.9	36 5.8	545 88.2	30 -	444 -	1092 -
診療所	n= 661 100	15 2.3	3 0.5	43 6.5	38 5.7	562 85.0	32 -	399 -	1092 -
スポーツ施設(体育館、ゲートボール場など)	n= 623 100	34 5.5	17 2.7	7 1.1	70 11.2	495 79.5	49 -	420 -	1092 -
観光施設(シートピアなど、浄土ヶ浜レストハウス、湯ったり館など)	n= 265 100	3 1.1	4 1.5	5 1.9	60 22.6	193 72.8	18 -	809 -	1092 -



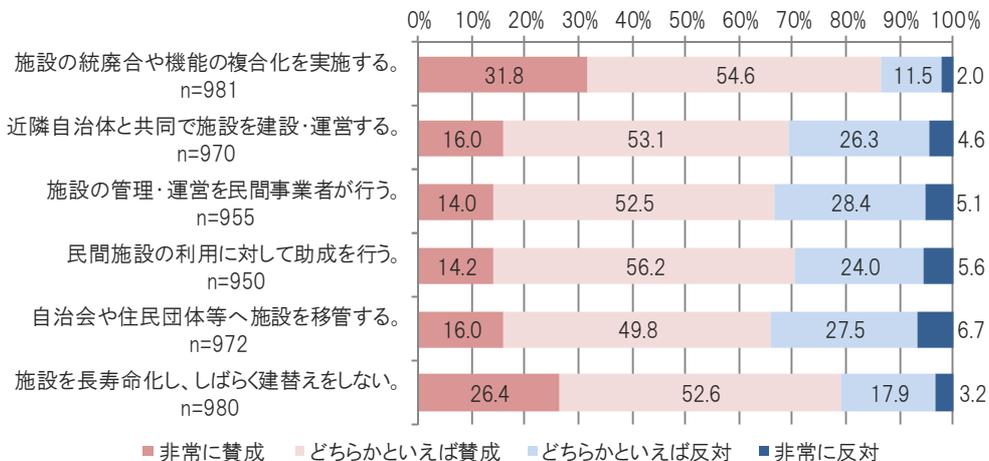
(3) 公共施設の総量削減に向けた具体的な進め方について

- ・公共施設の総量削減に向けた方策については、以下のどの方策においても回答者の 65%以上が賛成の意向を示しています。
- ・賛成の割合が高い方策は「公共施設の統廃合や複合化」の 86.4%であり、次いで「長寿命化」の 79.0%となっています。
- ・一方で、「広域連携」「公民連携」「地域へ移管」については約 3 割の回答者が反対の意向を示しています。

公共施設の総量削減に向けて、次のような方策が考えられます。  
 これらの方策について、あなたはどのように思いますか？（方策ごとに○は1つ）

考えられる方策		無回答を除く合計 上段:件 下段:%	非常に賛成	どちらかといえば賛成	どちらかといえば反対	非常に反対	無回答	総計
統廃合 複合化	施設の統廃合や機能の複合化を実施する。(機能の重複している施設や利用者の少ない施設等)	n= 981	312	536	113	20	111	1092
		100	31.8	54.6	11.5	2.0	-	-
広域連携	近隣自治体と共同で公共施設を建設・運営する。	n= 970	155	515	255	45	122	1092
		100	16.0	53.1	26.3	4.6	-	-
公民連携	公共施設の管理・運営を民間事業者が行う。 公共施設を減らす代わりに、民間施設(会議室など)の利用に対して助成を行う。	n= 955	134	501	271	49	137	1092
		100	14.0	52.5	28.4	5.1	-	-
地域へ 移管	地域活動に密着した施設については、自治会や住民団体等が所有し、維持・管理を行う。	n= 972	156	484	267	65	120	1092
		100	16.0	49.8	27.5	6.7	-	-
長寿命化	施設を補強し長持ちするようにして(長寿命化)、しばらくの間、建替えをしないようにする。	n= 980	259	515	175	31	112	1092
		100	26.4	52.6	17.9	3.2	-	-

公共施設の総量削減に向けた方策に関する賛否



#### 3-3 調査結果のまとめ

##### ① 公共施設の統廃合の方向性を検討する際の参考になる点

- ・「博物館等」は、9割以上が過去1年間に一度も利用していない状況であるとともに、「施設の存在やサービスを知らない」という回答も多いため、施設のPRを行い、利用者を増やす取組みも必要であると考えられます。
- ・「高齢者福祉施設」「保健センター」「診療所」は、田老地区や新里地区、川井地区の高齢者に多く利用される傾向があるため、利用者ニーズを踏まえて適正な配置を検討する必要があります。
- ・「公民館・生涯学習センター」は、宮古地区に立地する施設が11件と最も多いものの、利用率が29.2%と最も低い状況であるため、利用者の増加に取組むとともに、適正な配置を検討する必要があります。
- ・「図書館」「博物館等」「観光施設」は、利用していない理由として「自宅から遠い」を挙げる割合が多いため、施設へのアクセス性の向上や自宅から遠くても行きたくなるサービス面の工夫などを検討する必要があります。
- ・また、65歳以上の高齢者が「自宅から遠い」ことを利用していない理由として挙げる割合が高いため、高齢者の移動手段の確保や、高齢者の利用が多い施設を高齢者が利用しやすい場所へ統廃合する等を検討する必要があります。

##### ② 公共施設の総量削減に関する方策の方向性を検討する際の参考になる点

- ・どの方策においても約7割以上が賛成しており、とくに、「公共施設の統廃合や複合化」の方策については約9割が賛成しています。一方、反対意見もみられるため、施設の利用者や近隣住民と十分な合意形成を図る必要があります。

## 第4章 公共施設の再配置方針

### 4-1 公共施設再配置の目標と基本方針

平成24年度に策定した公共施設再配置計画（基本方針）において、今後の公共施設のあり方に関する目標と7つの基本方針を次のとおり定めています。

公共施設再配置計画（基本計画及び実施計画）では、この目標と基本方針に基づき、具体的な施設配置の見直しを行います。

#### 目 標

今後の財政力に応じて施設の総量削減を図るとともに、  
利用者ニーズに応じた質の向上を図る。

●方針1 「複合利用の推進」「統廃合の推進」「新設の抑制」の3原則の下で公共施設の総量（延床面積）の削減を進めます。

人口減少に伴い全体的に公共施設の利用者が減少する一方、利用者のニーズが多様化しています。また、現在保有している公共施設の全てを改修・更新していくことは、多額の費用からみて極めて困難です。

このため、公共施設の改修・更新コストの増加に伴う財政負担の軽減と、管理運営費用の削減による財政の健全化を図るために、「複合利用の推進」「統廃合の推進」「新設の抑制」の3原則の下で、公共施設の総量（延床面積）の削減を進めます。ここでの「新設」とは、周辺施設との統廃合や有効活用を考慮しない単独での施設整備を意味します。

#### （施設総量削減に向けた3原則）

##### （i）複合利用の促進

利用者の減少や施設の統廃合により余裕スペースが生じた建物を異なる機能を持つ複数の施設が利用すること（複合施設化）で、サービスの質を落とすことなく施設総量の削減を進めます。

##### （ii）統廃合の推進

同種のサービスを提供している施設（市営住宅と民間賃貸住宅など）や機能が重複する施設（集会施設）、利用が少ない施設で統合や廃止を行い、公共施設の総量の削減を進めます。

##### （iii）新設の抑制

長寿命化などの適正な管理手法の導入により、既存建物を長く有効に活用することで、新規の施設整備を抑制します。新規整備が必要な場合でも老朽施設の建替えや余裕スペースの活用など、既存延床面積の範囲内での整備を前提にします。

●方針2 今後も活用する建物については、耐震性の確保、バリアフリー化の推進、省エネ性の改善、計画的保全による長寿命化等により、耐用年数を伸ばします。

今後も活用を続ける建物については、長寿命化を図る戦略（長寿命化計画等）を策定し、建物の計画的な保全に努めます。

## 第4章 公共施設の再配置方針

また、耐震性、バリアフリー、省エネ性等に問題のある場合は、施設の利用度や重要度を勘案しながら、優先順位付けを行い、逐次改善を進めます。

これらの施策を計画的にかつ着実に実施することで、30～40年程度での建替えをなくし、建物のライフサイクルコストの削減を図ります。

### ●方針3 複合化や統廃合により生じた土地・建物の処分・有効活用を進めます。

公共施設の複合利用や統廃合により、空いた土地・建物は、売却（処分）や賃貸などの有効活用を進めることで、施設の改修・建替に係る財政負担の軽減を進めます。

土地・建物の処分に際しては、自治会等の地域へ譲渡・寄贈するなど、地域住民により運営・管理される地域活性化の拠点施設としての活用も考えます。

### ●方針4 防災拠点の防災力を強化します。

学校など災害時に避難所として重要な施設については、優先的に施設の耐震化を進めます。また、建物の補強等だけではなく、避難所としての機能を充実するなど、ハード・ソフトの両面から進めます。

### ●方針5 まちづくりや公共交通に対する施策と連携した再配置計画の策定を進めます。

計画の実現性を高めていくため、総合計画や復興まちづくり計画、公共交通ビジョンなど、市が展開する様々な施策と十分に調整を図りながら、再配置計画の策定を進めます。特に、まちの姿が大きく変化する「今次津波の浸水区域」の復興まちづくり計画や、公共施設の統廃合に伴い利便性の低下が懸念される「自動車を運転しない人」に対する公共交通施策との調整を図ります。

### ●方針6 民間の活用や市民との協働により、効果的・効率的なサービス提供に努めます。

長期包括管理や指定管理者制度などの運営管理に関する民間委託の推進や、住民参加型の施設の運営管理の採用、民間施設の賃貸や民間施設との複合整備などによる施設の改修・更新費用の削減等を積極的に進め、施設利用者の満足度の維持・向上と行政負担の削減を同時に果たすことを目指します。

### ●方針7 全庁的な視点により公共施設マネジメントを推進します。

公共施設のマネジメントを効率的・効果的に実施していくためには、個別の組織に捉われず全庁的・横断的な視点から建物の再配置等を進めていく必要があります。

このため、これまで施設別に管理されていた運営管理に関する情報の一元管理（データベース化）や、建物の保守・点検の実施、建物の改修・更新に係る手続きの実施、施設間の使用調整、余剰施設の処分等に係る手続きの実施など、従来、各施設の所管課が個別に実施していた公共施設（土地・建物）に関するマネジメントを一元的に行う組織・手法も検討していきます。

### 4-2 将来更新費用の削減目標

今後の財政負担可能額見込みを踏まえて、本市が保有する公共施設の将来更新費用の削減目標を次のとおり定めます。

削減目標

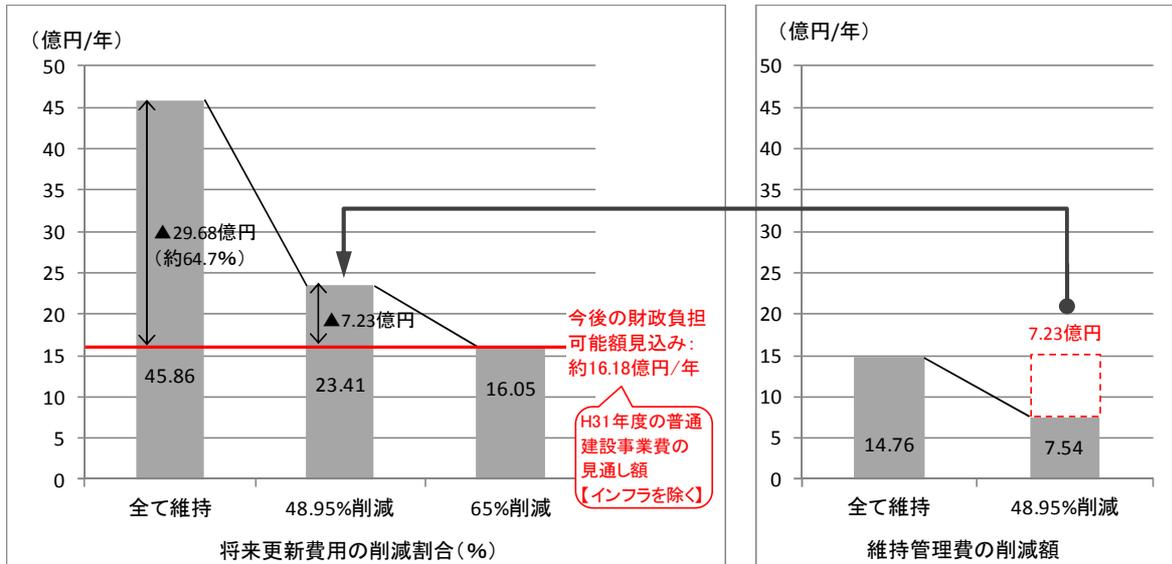
今後40年間の公共施設の更新費用を、49%（約22.5億円/年）削減する。

#### ■削減目標の設定の考え方

- ・平成31年の普通建設事業費の見通し額の約25.7億円のうち、インフラを除く公共施設分の割合は約63%（※）の約16.2億円/年であり、今後の財政負担可能額見込みとして定めます。
- ・全ての公共施設を今後40年間にわたり維持した場合に必要な将来更新費用（大規模改修・建替）は約45.9億円/年であり、今後の財政負担可能額見込みに対して約29.7億円/年が不足するため、公共施設の将来更新費用を約65%削減する必要があります。
- ・一方で、公共施設の統合・複合化や廃止などを実施した場合、対象施設にかかる維持管理費も削減されます。その維持管理費の削減額を、将来更新費用の財源として充当する場合、削減が必要な将来更新費用の割合は49%になります。

※インフラを除く公共施設分の約63%とは、平成18～平成22年度の投資的経費実績の公共施設分の平均割合です。

図 4-1 今後の財政負担可能額見込みと将来更新費用の削減割合の関係



※削減する施設に係る除却費や売却益等は考慮していません。

※全て維持する場合の将来更新費用と維持管理費は、表2-3(14ページ)で推計しています。

※維持管理費の削減額は、端数処理の関係上、合計が一致していません。

### 4-3 施設特性からみた再配置の検討の視点

公共施設は、用途に応じてサービスの提供範囲が異なるため、それぞれの提供範囲を考慮して再配置を検討する必要があります。

公共施設再配置計画では、施設用途に応じてサービスの提供範囲を6つに分類し、各施設が属する提供範囲単位で公共施設の統廃合や複合化などを検討していきます。サービスの提供範囲と再配置の検討の視点の関係を次のとおり定めます。

表 4-1 サービス提供範囲に応じた再配置の検討の視点

サービスの提供範囲	施設用途	再配置の検討の視点
広域	市民文化会館	市域を超えた利用も考慮して、施設の再配置を検討するもの。
	観光施設	
市域	庁舎等(市役所本庁舎)	市域単位で、施設の再配置を検討するもの。
	産業系施設	
	スポーツ施設	
	図書館	
	博物館等	
	公営住宅	
旧行政区域 (※)	庁舎等(その他庁舎・出張所)	旧行政区単位で、施設の再配置を検討するもの。
	給食センター	
	福祉施設	
	保健施設	
	医療施設	
学校区	公民館・生涯学習センター	学校区単位で、施設の再配置を検討するもの。
	小学校	
	中学校	
	保育所	
	児童館	
	学童の家	
地区	集会施設	自治会等の地区単位で、施設の再配置を検討するもの。
	消防施設	
その他	その他行政系施設	サービス提供範囲に依らず、各施設の特性に応じて再配置を検討するもの。
	公園建屋	
	交通関連施設	
	職員住宅	
	その他施設	
	普通財産	

※旧行政区域とは、合併前の旧市町村の範囲を指しています。

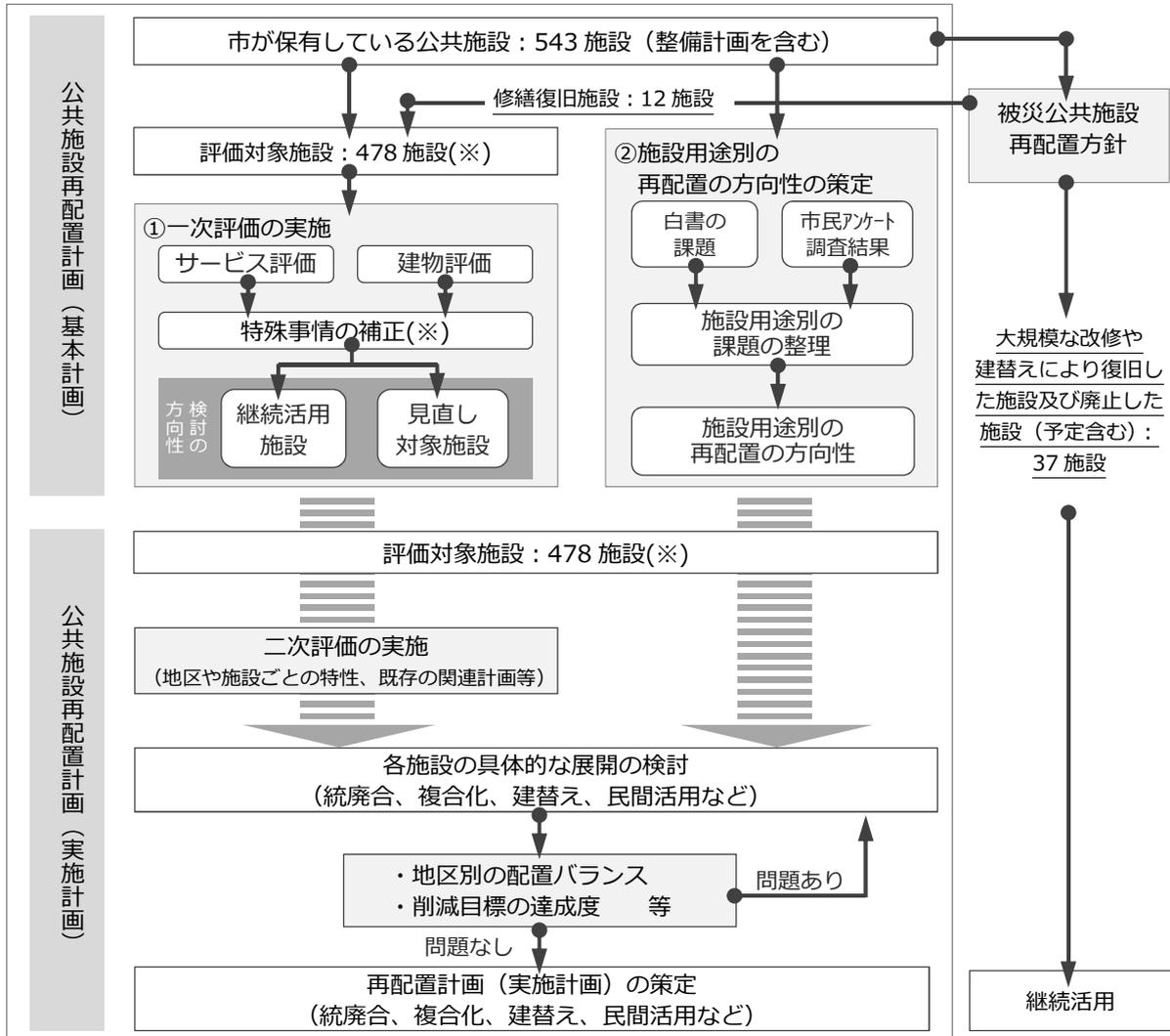
## 第5章 施設用途別の基本計画

公共施設の具体的な再配置の検討は、基本計画と実施計画に分けて進めます。

基本計画では、①白書で整理したデータを使用して、各施設のサービスと建物の状況について一次評価（定量的な評価）を行い、今後の検討の方向性として「継続活用施設」または「見直し対象施設」に分類するとともに、②白書の課題と市民アンケート調査結果を踏まえて、施設用途別の再配置の方向性を定めます。なお、白書作成後に新たに整備した施設（計画含む）及び、被災公共施設再配置方針に基づき大規模な改修や建替えにより復旧した施設及び廃止した施設（予定含む）は、評価対象外としています。

実施計画では、地区や施設ごとの特性や既存の関連計画などの定性的な事項を二次評価（定性的な評価）として実施し、施設用途別の再配置の方向性や一次評価結果も踏まえて、総合的な観点から各施設の具体的な展開（統廃合、複合化、建替え、民間活用など）を検討・決定していきます。

図 5-1 検討の流れ



※白書作成後に新たに整備した施設（計画含む）については評価対象外としています。（28 施設）

※被災公共施設再配置方針に基づき、大規模な改修や建替えにより復旧した施設及び廃止した施設（予定含む）は評価対象外としています。（37 施設）

※白書データ（平成 24 年度実績）に特殊事情があり、通常と乖離したデータが採用されている施設は、通常時のデータに修正しています。

一次評価は以下に示す8つの評価項目により、施設用途別に相対的な評価を行うものです。各施設を評価項目毎にa判定（3点）、b判定（2点）、c判定（1点）の3段階で判定し、2つの評価軸（サービス評価と建物評価）別に合計点を集計し、今後の検討の方向性として「継続活用施設」または「見直し対象施設」に分類します。

一次評価項目のうち、利用状況やコストに関する評価項目については、施設用途別の中央値または平均値に対する優劣を明らかにすることを重視して判定基準を定めています。また、建物の老朽化度や設備の設置状況に関する評価項目については、建物の有する性能の有無を明らかにすることを重視して判定基準を定めています。

表 5-1 一次評価項目

評価軸	評価項目	内容
サービス評価	1) 利用状況 (※)	利用者数、利用件数、入居率等进行评估する。
	2) 運営経費	人件費、事業運営委託費、物件費、その他支出、指定管理料を評価する。
	3) 収支	施設の収支（収入から運営経費と施設経費の合計を差し引いたもの）を評価する。
建物評価	1) 老朽化度	建築後の経過年数を評価する。
	2) 耐震性	耐震性の有無を評価する。
	3) バリアフリー度	身障者用トイレ、自動ドア、手すり、点字ブロック、車いす用スロープ、車いす用エレベータの設置状況进行评估する。
	4) 防災対応設備	代替電源設備、通信設備、冷暖房設備、調理設備、入浴設備、備蓄倉庫の設置状況进行评估する。
	5) 施設経費 (※)	電気代、ガス代、灯油・重油代、上下水道代、燃料費、修繕費、建物管理（委託）料、使用料及び賃貸料、地代、負担金等（維持管理）を評価する。

※利用者数は、用途別施設分類ごとに判定項目を変更します。

※施設経費のうち、「工事費(改修費)」と「公有財産・備品購入費」は一時的な経費であるため、合計から除いて評価しています。

表 5-2 一次評価判定基準

評価項目	判定基準	a 判定 (3点)	b 判定 (2点)	c 判定 (1点)		
サービス評価	1)利用状況	市内の、同一用途の施設の「延床面積(m <sup>2</sup> )当たり年間利用者数」の平均値を基準値とする。	市内の平均値の150%以上	市内の平均値の50~150%未満	市内の平均値の50%未満	
	2)運営経費	市内の、同一用途の施設の「利用者数当たり運営経費」の平均値を基準値とした。	市内の平均値の50%未満	市内の平均値の50~150%未満	市内の平均値の150%以上	
	3)収支	市内の、同一用途の施設の「利用者数当たり収支」の平均値を基準値とした。	市内平均値がプラスの場合 市内平均値がマイナスの場合	市内の平均値の150%以上 市内の平均値の50%未満	市内の平均値の50~150%未満 市内の平均値の50~150%未満	市内の平均値の50%未満 市内の平均値の150%以上
建物評価	1)老朽化度	構造別の法定耐用年数を基準値とする。	RC造、SRC造	30年未満	30年以上50年未満	50年以上
			ブロック造、無筋コンクリート造	25年未満	25年以上41年未満	41年以上
			鉄骨造	23年未満	23年以上38年未満	38年以上
			軽量鉄骨造	18年未満	18年以上30年未満	30年以上
			木造	15年未満	15年以上24年未満	24年以上
	2)耐震性	耐震性の有無を判定基準とする。	耐震診断不要 または 耐震補強実施済	-	耐震診断未実施 または 耐震補強未実施	
3)バリアフリー度	「身障者用トイレ」「自動ドア」「手すり」「点字ブロック」「車いす用スロープ」「車いす用エレベータ」の6項目の設置状況で判定する。	6項目中、3項目以上の設備を有する。	6項目中、1~2項目の設備を有する。	設備なし		
4)防災対応設備	「代替電源設備」「通信設備」「調理設備」「冷暖房設備」「入浴施設等」「備蓄倉庫」の6項目の設置状況で判定する。	6項目中、3項目以上の設備を有する。	6項目中、1~2項目の設備を有する。	設備なし		
5)施設経費	市内の、同一用途の施設の「延床面積(m <sup>2</sup> )当たり施設経費」の平均値を基準値とする。	市内の平均値の50%未満	市内の平均値の50~150%未満	市内の平均値の150%以上		

●留意事項

- ・全壊している施設は、サービス評価を一律でb判定とし、建物評価を一律でc判定とします。
- ・建物の構造が「仮設」「不明」の場合は、建物評価の「老朽化度」をb判定とします。
- ・複合施設の場合、建物評価の「耐震性」「バリアフリー度」「防災対応設備」については、主施設のデータを用いて評価します。
- ・利用者数を把握していない施設については、「利用状況」、「運営経費」、「収支」をb判定とします。

## 第5章 施設用途別の基本計画

サービス評価の「利用状況」については、施設用途ごとに判定内容を変更して評価しています。

表 5-3 施設用途別の利用状況の判定内容

施設用途		利用状況に用いる判定内容	備考
行政系施設	庁舎等	各施設のサービス提供範囲人口1人あたり年間利用件数（住民票、戸籍、印鑑証明書の年間交付件数）※	※サービス提供範囲 本庁舎：市全域、総合事務所：旧行政区域、出張所：各地区
	消防施設	年間利用者数	消防施設に併設されている集会機能の利用者数を評価。
	その他行政系施設	b判定とする	
市民文化系施設	集会施設	年間利用者数	
産業系施設		b判定とする	様々な施設用途が混在しており、相対的に評価することが難しいため。
スポーツ・レクリエーション施設	観光施設	年間利用者数	トイレ等、利用者数を把握できない施設はb判定とする。
	スポーツ施設	年間利用者数	
社会教育系施設	図書館	年間貸出者数	
	博物館等	年間入館者数	利用者数を把握できない施設はb判定とする。
	公民館・生涯学習センター	年間利用者数	
学校教育系施設	小学校	児童数	
	中学校	生徒数	
	給食センター	b判定とする	配食数は、児童生徒数と連動するためb判定とする。
保健・福祉施設	福祉施設	年間利用者数	
	保健施設	b判定とする	
	医療施設	年間利用者数	
児童福祉施設	保育所	定員に対する利用者数の比率	
	児童館	定員に対する利用者数の比率	
子育て支援施設	学童の家	児童数に対する利用者数の比率	
公営住宅		入居率（入居戸数÷管理戸数）	
公園建屋		b判定とする	
その他	交通関連施設	b判定とする	
	職員住宅	入居率（入居戸数÷管理戸数）	
	その他施設	b判定とする	
	普通財産	b判定とする	

※サービス提供範囲人口は、平成24年10月1日時点の住民基本台帳人口を使用しています。

※利用者数を把握できない施設は「b判定とする」と設定しています。

サービス評価と建物評価の合計点を、以下の一次評価結果の分類図に当てはめ、今後の検討の方向として「継続活用施設」または「見直し対象施設」に分類します。

■検討の方向

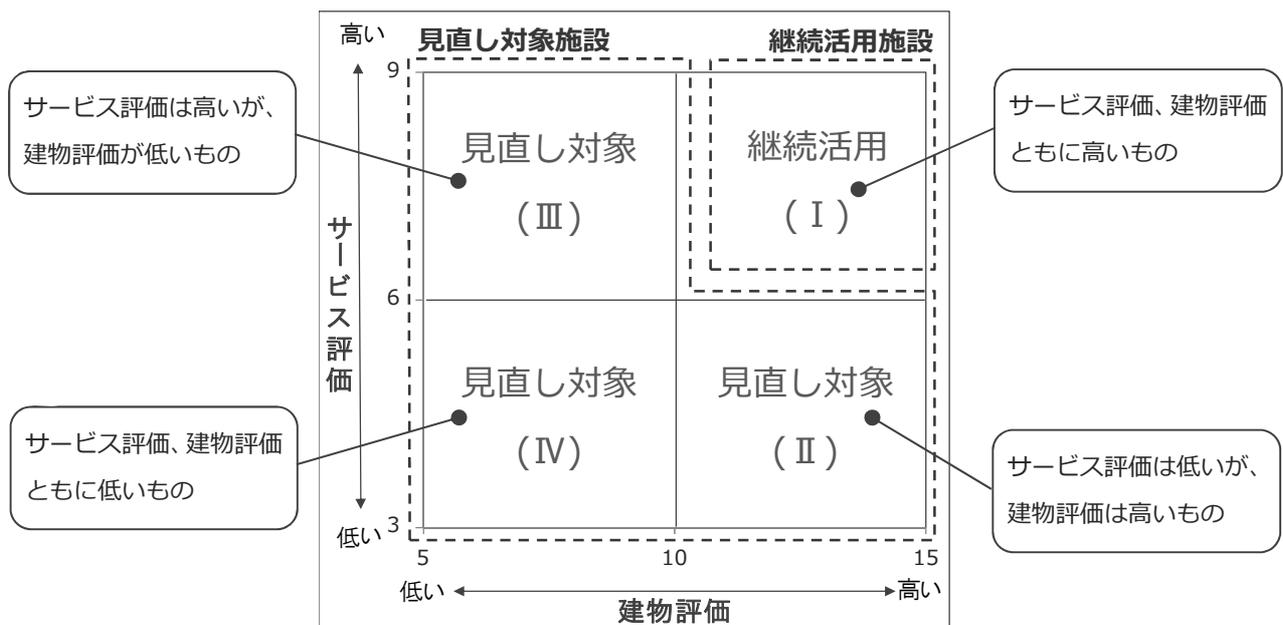
【継続活用施設】

- ・継続活用（Ⅰ）：サービス評価、建物評価ともに高い施設

【見直し対象施設】

- ・見直し対象（Ⅱ）：サービス評価は低いが、建物評価は高い施設
- ・見直し対象（Ⅲ）：サービス評価は高いが、建物評価は低い施設
- ・見直し対象（Ⅳ）：サービス評価、建物評価ともに低い施設

図 5-2 一次評価結果の分類図



■二次評価の評価基準は、第6章に記載しています。

5-1 行政系施設

5-1-1 庁舎等

■課題

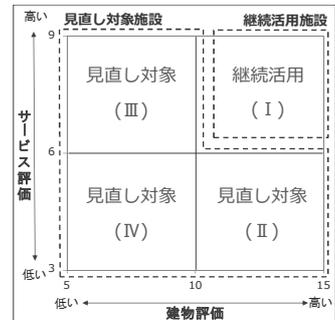
- ・庁舎の多くは築30年以上を経過し老朽化が進んでいます。特に本庁舎は耐震補強が必要であり、災害対策本部が設けられる重要な施設でありながら、津波及び河川の浸水予測区域に立地しており、防災拠点として災害に強い庁舎への改善が必要です。
- ・職員1人あたりの床面積が示すように、本庁舎や新里庁舎に比べて他の庁舎では床利用が低く、複合化等を検討していくことが重要です。

■再配置の方向性

- ・地域における行政・地域振興・災害応急対策活動の拠点として、住民サービスの維持・向上に配慮しつつ行政機能等の集約・複合化や機能の見直しを進めます。

■一次評価結果

11 施設のうち  
 継続活用施設 1 施設  
 見直し対象施設 10 施設



No.	施設名称	サービス評価	建物評価	検討の方向性
1	市役所本庁舎	継続 9点	見直し 10点	見直し対象(Ⅲ)
2	市役所分庁舎	継続 7点	見直し 8点	見直し対象(Ⅲ)
3	花輪出張所	継続 7点	見直し 8点	見直し対象(Ⅲ)
4	重茂出張所	継続 7点	継続 12点	継続活用(Ⅰ)
5	崎山出張所	継続 7点	見直し 7点	見直し対象(Ⅲ)
6	市役所田老庁舎	見直し 6点	継続 11点	見直し対象(Ⅱ)
7	市役所新里庁舎	見直し 4点	継続 11点	見直し対象(Ⅱ)
8	市役所川井庁舎	見直し 3点	見直し 10点	見直し対象(Ⅳ)
9	小国出張所	見直し 6点	継続 13点	見直し対象(Ⅱ)
10	門馬出張所	継続 8点	見直し 8点	見直し対象(Ⅲ)
11	川内出張所	継続 8点	見直し 8点	見直し対象(Ⅲ)

図 5-3 施設位置図



5-1-2 消防施設

■課題

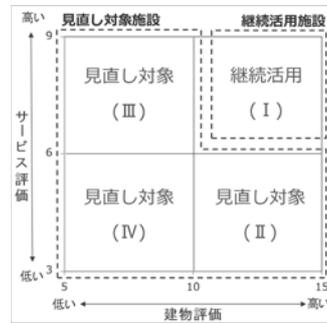
- ・コミュニティ消防センターのように、集会機能を併設した施設が多く、地域の集会所等との機能の重複がみられます。
- ・今後、建替え等を行う際には、地域における集会施設のあり方と併せて集会所機能の必要性や利便性などを検証していくことが重要です。

■再配置の方向性

- ・地域バランスを考慮して消防施設の適正配置を進めるとともに、屯所に併設されている集会機能については周辺の施設活用を基本とし、建替えに併せて減床を進めます。

■一次評価結果

58 施設のうち  
 継続活用施設 30 施設  
 見直し対象施設 28 施設



No.	施設名称	サービス評価	建物評価	検討の方向性
1	防災会館	継続 7点	見直し 8点	見直し対象(Ⅲ)
2	第1分団屯所	継続 8点	継続 13点	継続活用(Ⅰ)
3	第3分団屯所(横町CS)	継続 8点	継続 11点	継続活用(Ⅰ)
4	第4分団屯所	継続 7点	継続 12点	継続活用(Ⅰ)
5	第5分団屯所(愛宕CS)	継続 9点	継続 12点	継続活用(Ⅰ)
6	第8分団屯所(大通CS)	継続 9点	継続 12点	継続活用(Ⅰ)
7	第9分団屯所	継続 8点	継続 13点	継続活用(Ⅰ)
8	第10分団屯所	継続 9点	見直し 10点	見直し対象(Ⅲ)
9	第12分団屯所(千徳CS)	継続 8点	継続 12点	継続活用(Ⅰ)
10	第13分団屯所(近内CS)	継続 9点	継続 12点	継続活用(Ⅰ)
11	第14分団屯所	継続 9点	継続 12点	継続活用(Ⅰ)
12	第15分団屯所(白浜CS)	継続 8点	継続 11点	継続活用(Ⅰ)
13	第16分団屯所	継続 7点	継続 14点	継続活用(Ⅰ)
14	第16分団器具置場(箱石)	見直し 6点	見直し 10点	見直し対象(Ⅳ)
15	第17分団屯所	継続 9点	見直し 10点	見直し対象(Ⅲ)
16	第17分団器具置場(松山)	継続 9点	見直し 10点	見直し対象(Ⅲ)
17	第18分団屯所	見直し 6点	継続 11点	見直し対象(Ⅱ)
18	第19分団屯所(老木CS)	継続 7点	継続 12点	継続活用(Ⅰ)
19	第19分団器具置場(根城)	見直し 6点	見直し 10点	見直し対象(Ⅳ)
20	第21分団屯所	継続 8点	継続 13点	継続活用(Ⅰ)
21	第22分団屯所(赤前CS)	継続 8点	継続 12点	継続活用(Ⅰ)
22	第23分団屯所	継続 8点	継続 12点	継続活用(Ⅰ)
23	第25分団屯所(千歳CS)	継続 8点	継続 12点	継続活用(Ⅰ)
24	第27分団屯所	継続 9点	見直し 10点	見直し対象(Ⅲ)
25	第29分団器具置場(椋内)	見直し 6点	見直し 8点	見直し対象(Ⅳ)
26	第30分団器具置場(和野)	見直し 5点	見直し 8点	見直し対象(Ⅳ)
27	第31分団屯所	継続 8点	見直し 9点	見直し対象(Ⅲ)
28	第31分団器具置場(重津部)	見直し 5点	見直し 9点	見直し対象(Ⅳ)
29	第31分団器具置場(青野滝)	見直し 6点	見直し 8点	見直し対象(Ⅳ)
30	第32分団屯所	継続 7点	見直し 9点	見直し対象(Ⅲ)
31	第32分団器具置場(水沢)	継続 7点	見直し 8点	見直し対象(Ⅲ)
32	第32分団器具置場(摂待和野)	継続 8点	見直し 8点	見直し対象(Ⅲ)
33	第32分団器具置場(畑)	継続 8点	見直し 8点	見直し対象(Ⅲ)
34	第33分団屯所	継続 7点	見直し 8点	見直し対象(Ⅲ)
35	第33分団器具置場(青倉)	見直し 5点	見直し 8点	見直し対象(Ⅳ)
36	第33分団器具置場(小田代)	見直し 5点	見直し 8点	見直し対象(Ⅳ)
37	第34分団屯所(墓目CS)	継続 7点	見直し 10点	見直し対象(Ⅲ)
38	第35分団屯所(茂市CS)	継続 9点	継続 11点	継続活用(Ⅰ)
39	第36分団屯所(腹帯CS)	見直し 6点	継続 11点	見直し対象(Ⅱ)
40	第37分団屯所(刈屋CS)	継続 8点	継続 11点	継続活用(Ⅰ)
41	第38分団屯所	継続 7点	見直し 9点	見直し対象(Ⅲ)
42	第39分団屯所(和井内CS)	継続 7点	継続 11点	継続活用(Ⅰ)
43	第40分団屯所(古田CS)	継続 8点	見直し 10点	見直し対象(Ⅲ)
44	第40分団屯所(川井)	継続 8点	継続 12点	継続活用(Ⅰ)
45	第40分団屯所(下川井)	継続 9点	継続 13点	継続活用(Ⅰ)
46	第41分団屯所(箱石)	継続 7点	継続 11点	継続活用(Ⅰ)
47	第41分団屯所(鈴久名)	継続 8点	継続 12点	継続活用(Ⅰ)
48	第42分団屯所	継続 8点	継続 12点	継続活用(Ⅰ)
49	第42分団器具置場(夏屋)	継続 7点	継続 11点	継続活用(Ⅰ)
50	第43分団屯所(松草)	継続 8点	継続 11点	継続活用(Ⅰ)
51	第43分団屯所(区界)	継続 8点	継続 13点	継続活用(Ⅰ)
52	第43分団器具置場(平津戸)	継続 7点	見直し 10点	見直し対象(Ⅲ)
53	第44分団屯所(大仁田CS)	見直し 6点	継続 11点	見直し対象(Ⅱ)
54	第44分団屯所(末角CS)	継続 7点	継続 11点	継続活用(Ⅰ)
55	第44分団屯所(湯沢CS)	継続 7点	継続 11点	継続活用(Ⅰ)
56	第45分団屯所(向田CS)	継続 7点	見直し 10点	見直し対象(Ⅲ)
57	第45分団屯所(江繁)	継続 7点	継続 13点	継続活用(Ⅰ)
58	第45分団器具置場(尻石)	継続 7点	見直し 10点	見直し対象(Ⅲ)

図 5-4 施設位置図



5-1-3 その他行政系施設

■課題

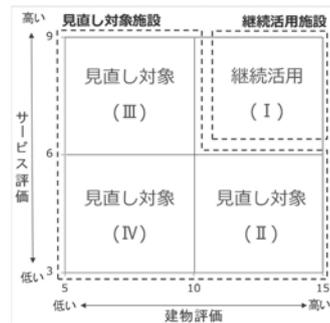
- ・倉庫や車庫、運転手詰所などがあり、老朽化した建物が多くあります。
- ・必要性を検証した上で、他の公共施設の余裕スペースなどの有効活用を検討していくことが重要です。

■再配置の方向性

- ・各施設の必要性を踏まえ、他の公共施設への集約を基本とし、統廃合を進めます。

■一次評価結果

10 施設のうち  
 継続活用施設 1 施設  
 見直し対象施設 9 施設



No.	施設名称	サービス評価		建物評価		検討の方向性
1	建設課車庫	見直し	6点	見直し	5点	見直し対象(Ⅳ)
2	建設課運転手詰所	見直し	6点	見直し	5点	見直し対象(Ⅳ)
3	建設課運転手詰所用トイレ	継続	8点	見直し	9点	見直し対象(Ⅲ)
4	愛宕倉庫(旧愛宕小学校)	継続	8点	見直し	9点	見直し対象(Ⅲ)
5	宮古市公害試験室	継続	7点	見直し	6点	見直し対象(Ⅲ)
6	リサイクル小山田詰所	継続	8点	見直し	7点	見直し対象(Ⅲ)
7	資源物保管庫	継続	8点	継続	11点	継続活用(Ⅰ)
8	田老現場事務所	見直し	4点	見直し	9点	見直し対象(Ⅳ)
9	建設機械車庫	継続	8点	見直し	9点	見直し対象(Ⅲ)
10	車両等集中管理事務所	継続	8点	見直し	10点	見直し対象(Ⅲ)

図 5-5 施設位置図



5-2 市民文化系施設

5-2-1 集会施設

■課題

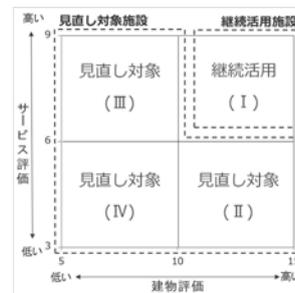
- ・地域のコミュニティの核となる施設であり、90 施設を保有しています。施設分類毎でみると最も多い施設数です。
- ・利用の少ない施設や老朽化している施設が多く、今後、増加する更新コストの負担が課題です。
- ・市内には市が設置した施設と地域が主体になって設置した施設があり、集会施設のあり方について検討していく必要があります。

■再配置の方向性

- ・現在の配置を基本としますが、地域のコミュニティ活動拠点とし住民主体による管理運営を行います。今後の建替え時には、住民主体による建替えとし、市は建替えに伴う支援を行います。

■一次評価結果

85 施設のうち  
 継続活用施設 11 施設  
 見直し対象施設 74 施設



No.	施設名称	サービス評価	建物評価	検討の方向性	No.	施設名称	サービス評価	建物評価	検討の方向性
1	八木沢農村センター	継続 8点	見直し 9点	見直し対象(Ⅲ)	43	末前神楽伝承館	見直し 6点	継続 12点	見直し対象(Ⅱ)
2	根城農村センター	継続 8点	見直し 8点	見直し対象(Ⅲ)	44	新里福祉センター	見直し 4点	見直し 10点	見直し対象(Ⅳ)
3	長沢農村センター	継続 9点	見直し 7点	見直し対象(Ⅲ)	45	花輪農村文化伝承館	継続 9点	継続 13点	継続活用(Ⅰ)
4	南川目農村センター	見直し 5点	見直し 9点	見直し対象(Ⅳ)	46	和井内ふるさと会館	継続 9点	継続 13点	継続活用(Ⅰ)
5	田鎖総合交流促進センター	継続 8点	継続 12点	継続活用(Ⅰ)	47	川井地域振興センター	見直し 6点	見直し 9点	見直し対象(Ⅳ)
6	大野折壁交流センター	継続 9点	継続 12点	継続活用(Ⅰ)	48	箱石地域振興センター	見直し 4点	見直し 7点	見直し対象(Ⅳ)
7	重茂地区総合交流促進センター	継続 8点	継続 13点	継続活用(Ⅰ)	49	川内地域振興センター	見直し 6点	見直し 7点	見直し対象(Ⅳ)
8	養呂地地区生活改善センター	見直し 3点	見直し 7点	見直し対象(Ⅳ)	50	門馬地域振興センター	見直し 5点	見直し 7点	見直し対象(Ⅳ)
9	青野湾地区集会施設	見直し 3点	見直し 8点	見直し対象(Ⅳ)	51	江黎地域振興センター	見直し 4点	見直し 6点	見直し対象(Ⅳ)
10	水沢地区集会施設	見直し 4点	見直し 9点	見直し対象(Ⅳ)	52	小国地域振興センター	見直し 6点	見直し 6点	見直し対象(Ⅳ)
11	摂待和野地区集会施設	見直し 3点	見直し 8点	見直し対象(Ⅳ)	53	鈴久名集会所	見直し 5点	見直し 8点	見直し対象(Ⅳ)
12	神田地区集会施設	見直し 5点	見直し 8点	見直し対象(Ⅳ)	54	門馬集会所	見直し 5点	見直し 10点	見直し対象(Ⅳ)
13	畑地区集会施設	見直し 3点	見直し 10点	見直し対象(Ⅳ)	55	田代集会所	見直し 5点	継続 11点	見直し対象(Ⅱ)
14	和野地区集会施設	見直し 3点	見直し 10点	見直し対象(Ⅳ)	56	区界集会所	見直し 3点	見直し 10点	見直し対象(Ⅳ)
15	小堀内地区集会施設	見直し 5点	見直し 10点	見直し対象(Ⅳ)	57	大久保集会所	見直し 5点	継続 11点	見直し対象(Ⅱ)
16	程内地区集会施設	見直し 5点	継続 11点	見直し対象(Ⅱ)	58	区界岡地集会所	見直し 5点	見直し 10点	見直し対象(Ⅳ)
17	青倉地区集会施設	見直し 5点	継続 11点	見直し対象(Ⅱ)	59	上湯沢集会所	見直し 5点	見直し 10点	見直し対象(Ⅳ)
18	基幹集落センター	継続 9点	見直し 7点	見直し対象(Ⅲ)	60	土沢寺倉集会所	見直し 5点	継続 11点	見直し対象(Ⅱ)
19	刈屋地区生活改善センター	継続 8点	見直し 8点	見直し対象(Ⅲ)	61	永田集会所	見直し 3点	見直し 10点	見直し対象(Ⅳ)
20	五番地区総合センター	見直し 3点	見直し 8点	見直し対象(Ⅳ)	62	大畑集会所	見直し 5点	見直し 10点	見直し対象(Ⅳ)
21	腹帯地区生活改善センター	見直し 5点	見直し 8点	見直し対象(Ⅳ)	63	辰石集会所	見直し 5点	継続 11点	見直し対象(Ⅱ)
22	北山地区総合センター	見直し 5点	見直し 9点	見直し対象(Ⅳ)	64	赤沢集会所	見直し 3点	継続 11点	見直し対象(Ⅱ)
23	四番地区総合センター	継続 7点	継続 12点	継続活用(Ⅰ)	65	桐内集会所	見直し 3点	見直し 10点	見直し対象(Ⅳ)
24	下刈屋地区総合センター	継続 8点	継続 13点	継続活用(Ⅰ)	66	繁集会所	見直し 5点	見直し 10点	見直し対象(Ⅳ)
25	太長根地区総合センター	見直し 6点	継続 13点	見直し対象(Ⅱ)	67	去石集会所	見直し 5点	見直し 10点	見直し対象(Ⅳ)
26	中野地区総合センター	見直し 5点	継続 13点	見直し対象(Ⅱ)	68	松草集会所	見直し 3点	見直し 10点	見直し対象(Ⅳ)
27	丹野地区総合センター	継続 7点	継続 13点	継続活用(Ⅰ)	69	平津戸集会所	見直し 3点	継続 11点	見直し対象(Ⅱ)
28	田代集会所	継続 8点	見直し 8点	見直し対象(Ⅲ)	70	川内集会所	見直し 5点	見直し 10点	見直し対象(Ⅳ)
29	花原市林業者センター	見直し 6点	継続 11点	見直し対象(Ⅱ)	71	夏屋集会所	継続 7点	見直し 10点	見直し対象(Ⅲ)
30	大谷地林業者センター	継続 9点	見直し 9点	見直し対象(Ⅲ)	72	響岡集会所	見直し 5点	見直し 8点	見直し対象(Ⅳ)
31	箱石林業者センター	継続 8点	見直し 10点	見直し対象(Ⅲ)	73	横沢集会所	見直し 5点	見直し 10点	見直し対象(Ⅳ)
32	刈屋林業研修所	継続 8点	見直し 7点	見直し対象(Ⅲ)	74	岡村集会所	見直し 4点	見直し 10点	見直し対象(Ⅳ)
33	和井内林産会館	見直し 6点	見直し 10点	見直し対象(Ⅳ)	75	片栗集会所	見直し 5点	見直し 8点	見直し対象(Ⅳ)
34	林業活力センター	継続 8点	見直し 10点	見直し対象(Ⅲ)	76	上川井集会所	見直し 5点	見直し 8点	見直し対象(Ⅳ)
35	黒森ふれあい館	継続 9点	見直し 9点	見直し対象(Ⅲ)	77	下川井集会所	見直し 5点	見直し 10点	見直し対象(Ⅳ)
36	西ヶ丘地区センター	継続 9点	継続 13点	継続活用(Ⅰ)	78	巖岩集会所	見直し 5点	継続 12点	見直し対象(Ⅱ)
37	松山地区センター	継続 8点	継続 14点	継続活用(Ⅰ)	79	関根集会所	見直し 4点	継続 12点	見直し対象(Ⅱ)
38	姉ヶ崎地区センター	見直し 6点	見直し 7点	見直し対象(Ⅳ)	80	北川目地区集会所	継続 7点	見直し 7点	見直し対象(Ⅲ)
39	佐原地区センター	継続 9点	見直し 9点	見直し対象(Ⅲ)	81	南川目地区集会所	継続 7点	見直し 8点	見直し対象(Ⅲ)
40	八木沢地区センター	継続 9点	見直し 7点	見直し対象(Ⅲ)	82	佐羽根地区集会所	継続 7点	見直し 7点	見直し対象(Ⅲ)
41	小山田地区センター	継続 8点	見直し 10点	見直し対象(Ⅲ)	83	田代地区集会所	継続 8点	見直し 7点	見直し対象(Ⅲ)
42	近内地区センター	継続 8点	継続 12点	継続活用(Ⅰ)	84	白浜地区集会所	継続 7点	見直し 7点	見直し対象(Ⅲ)
					85	男女共生推進センター	継続 7点	見直し 8点	見直し対象(Ⅲ)

図 5-6 施設位置図



5-3 産業系施設

■課題

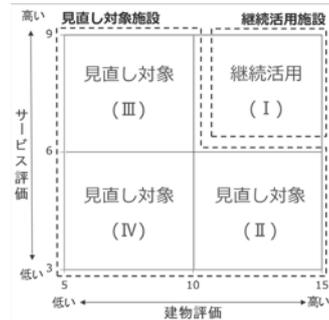
・産業の振興や労働者の能力開発、福祉の増進などの施設の設置目的を達成するために有効活用を図ることが重要です。

■再配置の方向性

・設置目的を達成するための有効活用を基本としますが、社会ニーズと活用実績を検証したうえで統廃合を進めます。

■一次評価結果

14 施設のうち  
 継続活用施設 3 施設  
 見直し対象施設 11 施設



No.	施設名称	サービス評価		建物評価		検討の方向性
1	勤労青少年ホーム	見直し	4 点	見直し	9 点	見直し対象(Ⅳ)
2	田代ふれあい農園建物	見直し	6 点	見直し	10 点	見直し対象(Ⅳ)
3	魚市場	継続	8 点	見直し	10 点	見直し対象(Ⅲ)
4	宮古職業訓練センター	継続	8 点	継続	12 点	継続活用(Ⅰ)
5	青倉農産物販売施設	継続	8 点	継続	12 点	継続活用(Ⅰ)
6	水沢地区直売所あずまや	継続	8 点	継続	11 点	継続活用(Ⅰ)
7	和井内養魚場	継続	8 点	見直し	7 点	見直し対象(Ⅲ)
8	新里牧野家畜保護施設看視舎	継続	8 点	見直し	10 点	見直し対象(Ⅲ)
9	和井内牧野家畜保護施設看視舎	継続	8 点	見直し	7 点	見直し対象(Ⅲ)
10	森林愛護訓練施設資材保管庫	継続	8 点	見直し	9 点	見直し対象(Ⅲ)
11	薬師塗工芸館	見直し	5 点	見直し	9 点	見直し対象(Ⅳ)
12	簡易農産物直売所	継続	8 点	見直し	10 点	見直し対象(Ⅲ)
13	まいたけ研究開発センター	見直し	4 点	見直し	8 点	見直し対象(Ⅳ)
14	しそ塩蔵処理加工施設	継続	8 点	見直し	10 点	見直し対象(Ⅲ)

図 5-7 施設位置図



5-4 スポーツ・レクリエーション施設

5-4-1 観光施設

■課題

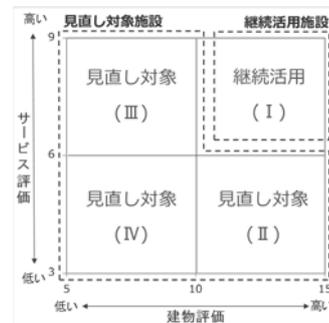
- ・観光振興を図る上で、施設の維持管理のほか収益部門と連動して利用拡大を図ることが重要です。
- ・観光施設を利用していない理由として、自宅から遠いことが多く挙げられており、施設へのアクセス性の向上や自宅から遠くても行きたくなるサービス面の工夫などを検討する必要があります。(市民アンケート調査結果より)

■再配置の方向性

- ・利用状況、施設の特徴、地域性を考慮しながら統廃合を進めます。

■一次評価結果

19 施設のうち  
 継続活用施設 10 施設  
 見直し対象施設 9 施設



No.	施設名称	サービス評価		建物評価		検討の方向性
		評価	点	評価	点	
1	宮古駅前総合観光案内所	継続	8点	継続	12点	継続活用(I)
2	田代地区野外活動センター	見直し	5点	継続	11点	見直し対象(II)
3	県道浄土ヶ浜線公衆便所	継続	7点	見直し	10点	見直し対象(III)
4	月山公衆便所	見直し	6点	継続	12点	見直し対象(II)
5	潮吹穴さわやかトイレ	継続	7点	見直し	10点	見直し対象(III)
6	潮里たろう情報発信基地(道の駅たろう内)	継続	9点	継続	13点	継続活用(I)
7	潮里たろう情報発信基地交流館(道の駅たろう内)	継続	8点	継続	13点	継続活用(I)
8	グリーンピア三陸みやこ	継続	7点	継続	15点	継続活用(I)
9	三王園地トイレ	継続	7点	継続	12点	継続活用(I)
10	新里村総合案内施設	継続	9点	見直し	6点	見直し対象(III)
11	交流促進センター(湯ったり館)	継続	8点	継続	14点	継続活用(I)
12	ふれあいの森休憩所	継続	7点	継続	11点	継続活用(I)
13	ポエムの森研修センター	継続	7点	継続	13点	継続活用(I)
14	バンガロー村	見直し	3点	見直し	10点	見直し対象(IV)
15	区界高原	見直し	5点	継続	12点	見直し対象(II)
16	早池峰山荘	見直し	3点	見直し	8点	見直し対象(IV)
17	横沢冷泉静峰苑	継続	7点	見直し	10点	見直し対象(III)
18	宮古市岩手路区界中継基地(道の駅区界高原内)	継続	9点	継続	13点	継続活用(I)
19	宮古市地域農産物等活用型総合交流促進施設(道の駅やまびこ館内)	継続	9点	継続	13点	継続活用(I)

図 5-8 施設位置図



5-4-2 スポーツ施設

■課題

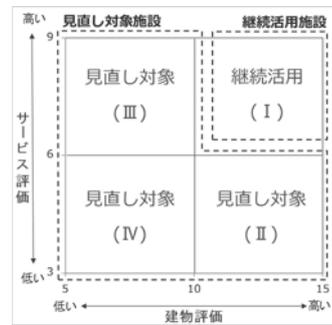
- ・市民の健康増進やコミュニティの形成等で重要な施設であり、被災した施設について早期に復旧を図る必要があります。
- ・多くの市民が使いやすい環境を整えていくことで利用促進を図り、施設の有効活用を進めていくことが重要です。

■再配置の方向性

- ・利用状況、施設の特徴を踏まえ、学校（廃校を含む）施設を有効活用するなど施設の配置を見直します。

■一次評価結果

11 施設のうち  
 継続活用施設 3 施設  
 見直し対象施設 8 施設



No.	施設名称	サービス評価		建物評価		検討の方向性
1	総合体育館	見直し	4 点	継続	14 点	見直し対象(Ⅱ)
2	千徳地区体育館	見直し	6 点	見直し	10 点	見直し対象(Ⅳ)
3	松山グランド便所	継続	8 点	継続	11 点	継続活用(Ⅰ)
4	神倉地区体育館	継続	7 点	見直し	8 点	見直し対象(Ⅲ)
5	へいがわ老木公園スポーツ交流会館	継続	7 点	継続	12 点	継続活用(Ⅰ)
6	白浜地区体育館	継続	8 点	見直し	9 点	見直し対象(Ⅲ)
7	姉ヶ崎サン・スポーツランド	見直し	4 点	見直し	10 点	見直し対象(Ⅳ)
8	野球場管理棟他	見直し	6 点	見直し	9 点	見直し対象(Ⅳ)
9	川井トレーニングセンター	見直し	4 点	継続	12 点	見直し対象(Ⅱ)
10	門馬屋内ゲートボール場	継続	7 点	継続	11 点	継続活用(Ⅰ)
11	小国屋内ゲートボール場	継続	7 点	見直し	10 点	見直し対象(Ⅲ)

図 5-9 施設位置図



5-5 社会教育系施設

5-5-1 図書館

■課題

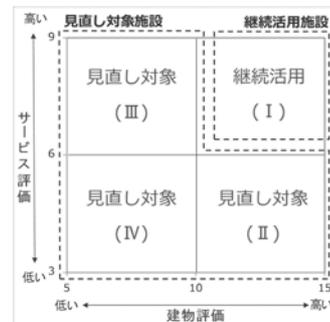
- ・年間 21 万冊（4 冊/1 人）を貸し出しており、市民の生涯学習の場として重要な施設です。
- ・他の公立図書館等との連携を進めるなど、効率的な運営に努めていくことが重要です。
- ・図書館を利用していない理由として、自宅から遠いことが多く挙げられており、施設へのアクセス性の向上や自宅から遠くても行きたくなるサービス面の工夫などを検討する必要があります。（市民アンケート調査結果より）

■再配置の方向性

- ・現状の配置を基本とし、他の公立図書館と連携などにより効率的な運営に努めます。

■一次評価結果

4 施設のうち  
 継続活用施設 3 施設  
 見直し対象施設 1 施設



No.	施設名称	サービス評価	建物評価	検討の方向性
1	市立図書館(本館)	継続 7 点	継続 12 点	継続活用(I)
2	市立図書館(田老分室)	見直し 3 点	継続 12 点	見直し対象(II)
3	市立図書館(新里分室)	継続 8 点	継続 14 点	継続活用(I)
4	市立図書館(川井分室)	継続 8 点	継続 13 点	継続活用(I)

図 5-10 施設位置図



5-5-2 博物館等

■課題

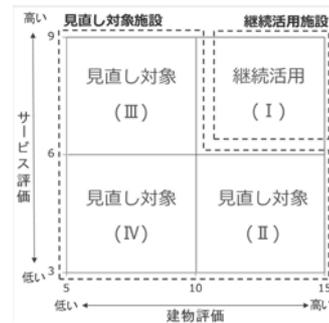
- ・地域にとって有用な資料の収集、保管、整理、展示、調査研究、教育活動などを行っていますが、年間利用者が少ない施設もあり、本来の設置目的が効果的に達成されるように、利用の促進や運営を工夫していく必要があります。
- ・回答者の9割以上が過去1年間に一度も利用していない状況であり、適正な配置を検討する必要があります。(市民アンケート調査結果より)
- ・また、施設の存在やサービスを知らない市民も多いため、施設のPRを行い、利用者を増やす取組みを検討する必要があります。(市民アンケート調査結果より)
- ・博物館等を利用していない理由として、自宅から遠いことが多く挙げられており、施設へのアクセス性の向上や自宅から遠くても行きたくなるサービス面の工夫などを検討する必要があります。(市民アンケート調査結果より)

■再配置の方向性

- ・利用状況、施設の特徴、地域性を考慮しながら統廃合を進めます。

■一次評価結果

8 施設のうち  
 継続活用施設 2 施設  
 見直し対象施設 6 施設



No.	施設名称	サービス評価	建物評価	検討の方向性
1	寄生木展示室	継続 8点	継続 14点	継続活用(I)
2	黒森神楽展示室	継続 8点	継続 14点	継続活用(I)
3	田代埋蔵文化財収蔵室	継続 8点	見直し 7点	見直し対象(III)
4	小堀内収蔵室	継続 8点	見直し 7点	見直し対象(III)
5	埋蔵文化財収蔵室	継続 8点	見直し 10点	見直し対象(III)
6	西塔幸子記念館	継続 8点	見直し 8点	見直し対象(III)
7	北上山地民俗資料館	見直し 4点	継続 12点	見直し対象(II)
8	北上山地民俗資料館小国分館	見直し 5点	見直し 9点	見直し対象(IV)

図 5-11 施設位置図



5-5-3 公民館・生涯学習センター

■課題

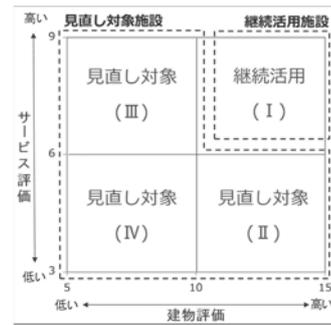
- ・市民の実生活に即した教育、学術及び文化に関する各種事業の推進や、市民の自主的な学習活動を通じて活力に満ちたまちづくりを推進するために重要な施設です。
- ・今後の利用者ニーズの変化に対応し、施設が有効活用できるよう検討を進めることが重要です。
- ・避難所に指定されている施設も多く、住民の避難生活を支援する機能の整備を進めていくことが必要です。
- ・宮古地区では11施設が立地していますが、他の地区と比較すると利用率が低いため、利用者の増加に取り組むとともに、適正な配置を検討する必要があります。(市民アンケート調査結果より)

■再配置の方向性

- ・各施設の利用状況を踏まえ統廃合を進めるとともに、集会機能のみの施設は、集会施設と同様の方針とします。

■一次評価結果

18 施設のうち  
 継続活用施設 5 施設  
 見直し対象施設 13 施設



No.	施設名称	サービス評価		建物評価		検討の方向性
1	中央公民館	見直し	4点	見直し	7点	見直し対象(Ⅳ)
2	中央公民館分館	継続	9点	見直し	7点	見直し対象(Ⅲ)
3	山口公民館	継続	9点	継続	12点	継続活用(Ⅰ)
4	宮町公民館	継続	8点	見直し	8点	見直し対象(Ⅲ)
5	磯鷄公民館	継続	9点	継続	11点	継続活用(Ⅰ)
6	千徳公民館	継続	9点	継続	13点	継続活用(Ⅰ)
7	花輪公民館	見直し	4点	見直し	8点	見直し対象(Ⅳ)
8	重茂公民館	継続	8点	継続	12点	継続活用(Ⅰ)
9	崎山公民館	継続	7点	見直し	7点	見直し対象(Ⅲ)
10	田老公民館	見直し	3点	継続	12点	見直し対象(Ⅱ)
11	末前公民館	見直し	6点	見直し	7点	見直し対象(Ⅳ)
12	小田代公民館	見直し	5点	見直し	8点	見直し対象(Ⅳ)
13	畑公民館	見直し	6点	見直し	7点	見直し対象(Ⅳ)
14	新里公民館	見直し	6点	継続	13点	見直し対象(Ⅱ)
15	新里生涯学習センター	見直し	6点	継続	13点	見直し対象(Ⅱ)
16	刈屋公民館	継続	8点	見直し	9点	見直し対象(Ⅲ)
17	和井内公民館	継続	8点	継続	15点	継続活用(Ⅰ)
18	川井生涯学習センター	見直し	3点	見直し	10点	見直し対象(Ⅳ)

図 5-1 2 施設位置図



5-6 学校教育系施設

5-6-1 小学校

■課題

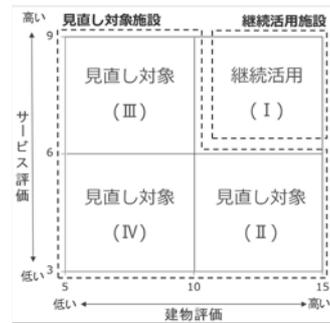
- ・少子化により児童数は減少傾向にあり、空き教室の有効活用について検討を進めていくことが重要です。
- ・26校中23校を避難所に指定しており、住民の避難生活を支援する機能の確保が必要です。

■再配置の方向性

- ・将来的な児童数の減少を見据えて、統廃合により適正規模化を進めるとともに、一部を他の施設に転用するなど有効活用を図ります。また、避難所指定校については避難生活を支援する機能の向上を図ります。

■一次評価結果

24 施設のうち  
 継続活用施設 8 施設  
 見直し対象施設 16 施設



No.	施設名称	サービス評価		建物評価		検討の方向性
1	宮古小学校	継続	8点	継続	11点	継続活用(I)
2	山口小学校	継続	8点	継続	11点	継続活用(I)
3	亀岳小学校	見直し	3点	継続	13点	見直し対象(II)
4	鍬ヶ崎小学校	継続	9点	継続	11点	継続活用(I)
5	磯鷄小学校	継続	9点	継続	11点	継続活用(I)
6	藤原小学校	見直し	6点	継続	11点	見直し対象(II)
7	高浜小学校	見直し	6点	見直し	10点	見直し対象(IV)
8	千徳小学校	継続	9点	継続	12点	継続活用(I)
9	花輪小学校	継続	9点	継続	13点	継続活用(I)
10	津軽石小学校	継続	9点	見直し	10点	見直し対象(III)
11	赤前小学校	見直し	5点	継続	11点	見直し対象(II)
12	重茂小学校	見直し	6点	継続	13点	見直し対象(II)
13	崎山小学校	継続	9点	継続	13点	継続活用(I)
14	田老第一小学校	継続	8点	継続	11点	継続活用(I)
15	田老第三小学校	見直し	3点	継続	12点	見直し対象(II)
16	茂市小学校	見直し	5点	継続	13点	見直し対象(II)
17	墓目小学校	見直し	5点	継続	12点	見直し対象(II)
18	刈屋小学校	見直し	6点	継続	12点	見直し対象(II)
19	和井内小学校	見直し	3点	継続	11点	見直し対象(II)
20	川井小学校	見直し	5点	継続	13点	見直し対象(II)
21	川井西小学校	見直し	5点	継続	11点	見直し対象(II)
22	門馬小学校	見直し	4点	継続	11点	見直し対象(II)
23	江繫小学校	見直し	5点	見直し	10点	見直し対象(IV)
24	小国小学校	見直し	5点	見直し	9点	見直し対象(IV)

図 5-13 施設位置図



5-6-2 中学校

■課題

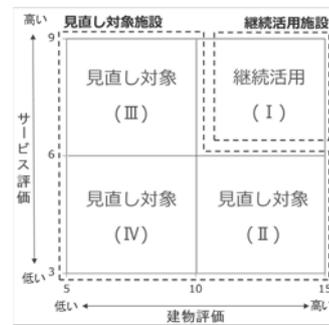
- ・少子化により生徒数は減少傾向にあり、空き教室の有効活用について検討を進めていくことが重要です。
- ・11校中10校を避難所に指定しており、住民の避難生活を支援する機能の確保が必要です。

■再配置の方向性

- ・将来的な生徒数の減少を見据えて、統廃合により適正規模化を進めるとともに、一部を他の施設に転用するなど有効活用を図ります。また、避難所指定校については避難生活を支援する機能の向上を図ります。

■一次評価結果

11 施設のうち  
 継続活用施設 2 施設  
 見直し対象施設 9 施設



No.	施設名称	サービス評価	建物評価	検討の方向性
1	第一中学校	見直し 6点	継続 12点	見直し対象(Ⅱ)
2	第二中学校	見直し 6点	継続 13点	見直し対象(Ⅱ)
3	河南中学校	継続 7点	継続 12点	継続活用(Ⅰ)
4	宮古西中学校	継続 7点	継続 11点	継続活用(Ⅰ)
5	花輪中学校	見直し 6点	継続 12点	見直し対象(Ⅱ)
6	津軽石中学校	見直し 6点	継続 11点	見直し対象(Ⅱ)
7	重茂中学校	見直し 4点	継続 11点	見直し対象(Ⅱ)
8	崎山中学校	継続 7点	見直し 10点	見直し対象(Ⅲ)
9	田老第一中学校	見直し 6点	継続 11点	見直し対象(Ⅱ)
10	新里中学校	見直し 3点	継続 14点	見直し対象(Ⅱ)
11	川井中学校	見直し 6点	継続 12点	見直し対象(Ⅱ)

図 5-14 施設位置図



5-6-3 給食センター

■課題

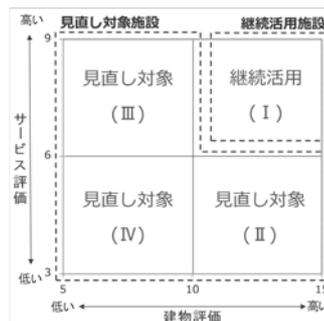
・給食の安全性に配慮しながら適正な維持管理を進めていくことが重要です。

■再配置の方向性

・現有施設の継続活用を基本としますが、小中学校の配置に併せて見直しを行います。

■一次評価結果

4 施設のうち  
 継続活用施設 0 施設  
 見直し対象施設 4 施設



No.	施設名称	サービス評価	建物評価	検討の方向性
1	重茂給食センター	見直し 6点	継続 11点	見直し対象(Ⅱ)
2	田老給食センター	見直し 6点	継続 13点	見直し対象(Ⅱ)
3	新里給食センター	見直し 6点	継続 13点	見直し対象(Ⅱ)
4	川井給食センター	見直し 6点	継続 11点	見直し対象(Ⅱ)

図 5-15 施設位置図



5-7 保健・福祉施設

5-7-1 福祉施設

■課題

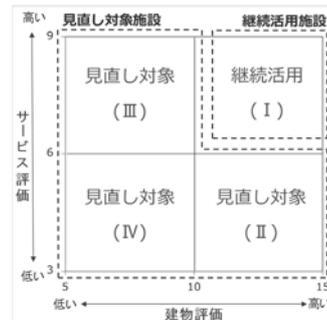
- ・今後、人口減少の中にあつて、高齢者人口の割合が増加することが予想されており、福祉施設に対する需要の増加が予測されます。
- ・利用者の利便性の確保と利用者数の推移に応じて効率的な運営に努めていくことが重要です。
- ・福祉施設は、田老地区や新里地区、川井地区の高齢者に多く利用される傾向があり、利用者ニーズを踏まえて適正な配置を検討する必要があります。(市民アンケート調査結果より)

■再配置の方向性

- ・将来的な高齢者人口の割合増加を見据え、利用状況、施設の特性を考慮し、他の公共施設との複合化や民間への譲渡、集会機能のみの施設は、集会施設と同様の方針とします。

■一次評価結果

15 施設のうち  
 継続活用施設 5 施設  
 見直し対象施設 10 施設



No.	施設名称	サービス評価	建物評価	検討の方向性
1	田代地区介護予防拠点施設	継続 7点	見直し 7点	見直し対象(Ⅲ)
2	金浜老人福祉センター	見直し 6点	継続 11点	見直し対象(Ⅱ)
3	身体障害者福祉センター	継続 7点	継続 13点	継続活用(Ⅰ)
4	総合福祉センター	見直し 5点	継続 15点	見直し対象(Ⅱ)
5	千徳デイサービスセンター	継続 9点	継続 15点	継続活用(Ⅰ)
6	近内介護予防拠点施設	継続 8点	継続 13点	継続活用(Ⅰ)
7	長沢地区介護予防拠点施設	見直し 5点	見直し 7点	見直し対象(Ⅳ)
8	養護老人ホーム・デイサービスセンター(清寿荘)	見直し 4点	継続 15点	見直し対象(Ⅱ)
9	重茂北地区介護予防拠点施設	見直し 5点	見直し 10点	見直し対象(Ⅳ)
10	老人憩の家小田代山荘	継続 9点	見直し 8点	見直し対象(Ⅲ)
11	新里高齢者コミュニティセンター	継続 7点	継続 12点	継続活用(Ⅰ)
12	老人憩の家安庭山荘	継続 7点	見直し 8点	見直し対象(Ⅲ)
13	高齢者生活福祉センター	見直し 6点	継続 15点	見直し対象(Ⅱ)
14	門馬デイサービスセンター	見直し 6点	継続 13点	見直し対象(Ⅱ)
15	小国デイサービスセンター	継続 8点	継続 14点	継続活用(Ⅰ)

図 5-16 施設位置図



5-7-2 保健施設

■課題

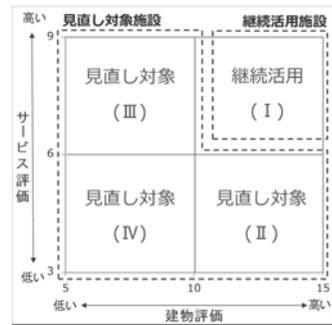
- ・市民の健康づくりに重要な役割を果たしている施設であり、引き続き、効率的な運営に努めていくことが重要です。
- ・保健施設は、田老地区や新里地区、川井地区の高齢者に多く利用される傾向があり、利用者ニーズを踏まえて適正な配置を検討する必要があります。(市民アンケート調査結果より)

■再配置の方向性

- ・継続活用を基本に、建替え時には他の公共施設との複合化を進めます。

■一次評価結果

3 施設のうち  
 継続活用施設 0 施設  
 見直し対象施設 3 施設



No.	施設名称	サービス評価		建物評価		検討の方向性
1	田老保健センター	見直し	6 点	継続	12 点	見直し対象(Ⅱ)
2	新里保健センター	見直し	6 点	継続	12 点	見直し対象(Ⅱ)
3	川井保健センター	見直し	6 点	継続	13 点	見直し対象(Ⅱ)

図 5-17 施設位置図



5-7-3 医療施設

■課題

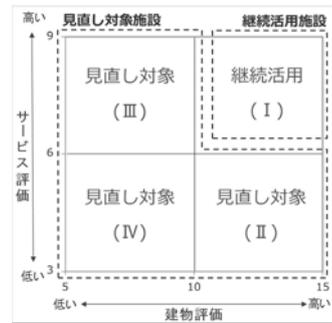
- ・市民の医療確保を図るうえで重要な施設であり、今後、高齢者の増加に従って需要の増加が見込まれる施設です。
- ・利用者も多いことから、引き続き効率的な運営に努めていくことが重要です。
- ・医療施設は、田老地区や新里地区、川井地区の高齢者に多く利用される傾向があり、利用者ニーズを踏まえて適正な配置を検討する必要があります。（市民アンケート調査結果より）

■再配置の方向性

- ・現有施設の継続活用を基本としますが、建て替え時には社会ニーズと診療実績等から必要性を再検証します。

■一次評価結果

4 施設のうち  
 継続活用施設 1 施設  
 見直し対象施設 3 施設



No.	施設名称	サービス評価		建物評価		検討の方向性
1	重茂診療所	見直し	5 点	見直し	7 点	見直し対象(Ⅳ)
2	摂待出張診療所	見直し	6 点	継続	11 点	見直し対象(Ⅱ)
3	新里診療所	継続	7 点	継続	11 点	継続活用(Ⅰ)
4	川井診療所	見直し	5 点	継続	13 点	見直し対象(Ⅱ)

図 5-18 施設位置図



5-8 児童福祉施設

5-8-1 保育所

■課題

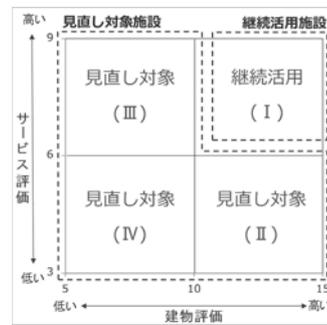
- ・公立・私立合わせて約1,000人の定員がありますが、少子化により子供の数は減少することが予測されています。
- ・私立保育園や私立幼稚園、児童館などと連携を取りながら、効率的な運営に努めていくことが重要です。

■再配置の方向性

- ・地域バランスや利用者ニーズを考慮し、他の施設との複合化や民間への譲渡も視野に入れ、施設の配置を見直します。

■一次評価結果

11 施設のうち  
 継続活用施設 0施設  
 見直し対象施設 11施設



No.	施設名称	サービス評価		建物評価		検討の方向性
1	愛宕保育所	見直し	6点	見直し	7点	見直し対象(IV)
2	山口保育所	見直し	6点	見直し	7点	見直し対象(IV)
3	佐原保育所	見直し	6点	見直し	7点	見直し対象(IV)
4	磯鷄保育所	継続	7点	見直し	7点	見直し対象(III)
5	小山田保育所	見直し	6点	継続	11点	見直し対象(II)
6	千徳保育所	継続	7点	見直し	10点	見直し対象(III)
7	花輪保育所	見直し	6点	見直し	7点	見直し対象(IV)
8	崎山保育所	見直し	6点	見直し	9点	見直し対象(IV)
9	新里保育所	見直し	6点	継続	11点	見直し対象(II)
10	小国保育所	見直し	6点	継続	11点	見直し対象(II)
11	門馬保育所	見直し	3点	継続	11点	見直し対象(II)

図 5-19 施設位置図



## 第5章 施設用途別の基本計画

### 5-8-2 児童館

#### ■課題

- ・利用者数は定員に満たない状況になっており、地域における必要性を考慮しながら効率的な運営に努めていくことが重要です。

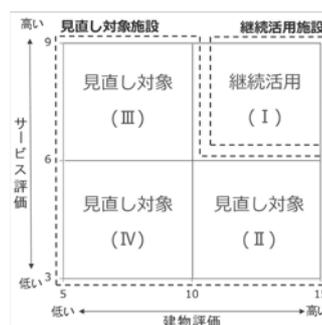
#### ■再配置の方向性

- ・利用状況や地域性を考慮し、他の施設との複合化を図るなど施設の配置を見直します。

#### ■一次評価結果

4 施設のうち

継続活用施設 0 施設  
見直し対象施設 4 施設



No.	施設名称	サービス評価		建物評価		検討の方向性
1	田代児童館	見直し	6点	見直し	8点	見直し対象(IV)
2	高浜児童館	見直し	6点	見直し	8点	見直し対象(IV)
3	重茂児童館	見直し	6点	継続	12点	見直し対象(II)
4	川内児童館	見直し	3点	見直し	6点	見直し対象(IV)

図 5-20 施設位置図



5-9 子育て支援施設

5-9-1 学童の家

■課題

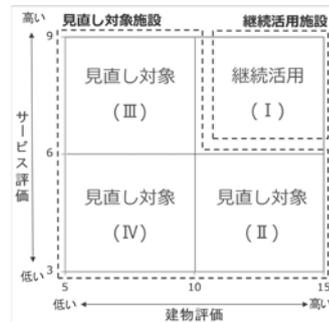
- ・12施設で年間433人の利用があり、多くが学校敷地内に整備しています。
- ・学校再編の動向や対象となる児童を取り巻く環境などを踏まえながら、今後のあり方を検討していく必要があります。

■再配置の方向性

- ・利用状況や地域性を考慮し、整備にあたっては他の公共施設等の活用を基本とします。

■一次評価結果

12施設のうち  
 継続活用施設 2施設  
 見直し対象施設 10施設



No.	施設名称	サービス評価		建物評価		検討の方向性
1	宮古学童の家	継続	7点	見直し	10点	見直し対象(Ⅲ)
2	山口学童の家	見直し	6点	継続	13点	見直し対象(Ⅱ)
3	鍬ヶ崎学童の家	見直し	6点	継続	11点	見直し対象(Ⅱ)
4	藤原学童の家	見直し	6点	継続	12点	見直し対象(Ⅱ)
5	磯鷄学童の家	見直し	6点	継続	13点	見直し対象(Ⅱ)
6	千徳学童の家	継続	7点	継続	13点	継続活用(Ⅰ)
7	花輪学童の家	継続	7点	継続	11点	継続活用(Ⅰ)
8	津軽石学童の家	見直し	6点	継続	11点	見直し対象(Ⅱ)
9	赤前学童の家	見直し	5点	継続	11点	見直し対象(Ⅱ)
10	崎山学童の家	見直し	6点	継続	11点	見直し対象(Ⅱ)
11	宮古養護学童の家	見直し	4点	継続	11点	見直し対象(Ⅱ)
12	田老学童の家	見直し	6点	継続	12点	見直し対象(Ⅱ)

図 5-2 1 施設位置図



5-10 公営住宅

■課題

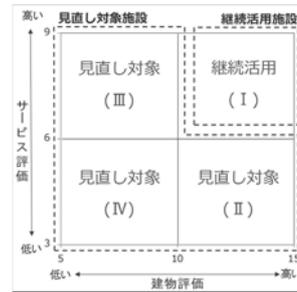
- ・公共施設全体の延床面積の約15%を占め、小学校に次ぐ延床面積を保有しています。
- ・築30年以上の施設が54.2%と老朽化が進んでおり、計画的な修繕、改善、建替え等を進めることが重要です。

■再配置の方向性

- ・需要や地域性を考慮し、既存住宅の集約や他の施設との複合化を進めます。

■一次評価結果

28 施設のうち  
 継続活用施設 3 施設  
 見直し対象施設 25 施設



No.	施設名称	サービス評価		建物評価		検討の方向性
1	山口団地公営住宅	継続	8点	継続	12点	継続活用(Ⅰ)
2	館合公営住宅	継続	7点	見直し	10点	見直し対象(Ⅲ)
3	中里団地公営住宅	継続	8点	継続	11点	継続活用(Ⅰ)
4	日の出町団地公営住宅	継続	7点	見直し	10点	見直し対象(Ⅲ)
5	佐原団地公営住宅	継続	7点	見直し	7点	見直し対象(Ⅲ)
6	八木沢団地公営住宅	継続	7点	見直し	10点	見直し対象(Ⅲ)
7	高浜公営住宅	継続	7点	見直し	7点	見直し対象(Ⅲ)
8	西ヶ丘団地公営住宅	継続	7点	継続	11点	継続活用(Ⅰ)
9	津軽石公営住宅	見直し	6点	見直し	7点	見直し対象(Ⅳ)
10	赤前公営住宅	継続	7点	見直し	7点	見直し対象(Ⅲ)
11	新田平団地公営住宅	見直し	6点	見直し	7点	見直し対象(Ⅳ)
12	長内公営住宅	継続	7点	見直し	9点	見直し対象(Ⅲ)
13	八坂団地公営住宅	継続	7点	見直し	5点	見直し対象(Ⅲ)
14	松原団地公営住宅	見直し	6点	見直し	7点	見直し対象(Ⅳ)
15	日向団地公営住宅	見直し	6点	見直し	5点	見直し対象(Ⅳ)
16	墓目団地公営住宅	見直し	6点	見直し	5点	見直し対象(Ⅳ)
17	桜木団地公営住宅	見直し	6点	見直し	6点	見直し対象(Ⅳ)
18	刈屋団地公営住宅	継続	7点	見直し	7点	見直し対象(Ⅲ)
19	和美団地公営住宅	継続	7点	見直し	7点	見直し対象(Ⅲ)
20	墓目第2団地公営住宅	見直し	6点	見直し	7点	見直し対象(Ⅳ)
21	飛の沢団地公営住宅	見直し	6点	見直し	8点	見直し対象(Ⅳ)
22	刈屋日向団地公営住宅	継続	7点	見直し	8点	見直し対象(Ⅲ)
23	飛の沢第2団地公営住宅	継続	7点	見直し	10点	見直し対象(Ⅲ)
24	定住化促進住宅(ひかげ住宅)	継続	8点	見直し	7点	見直し対象(Ⅲ)
25	区界団地住宅	継続	7点	見直し	9点	見直し対象(Ⅲ)
26	川井団地住宅	継続	8点	見直し	10点	見直し対象(Ⅲ)
27	江繋団地住宅	継続	8点	見直し	10点	見直し対象(Ⅲ)
28	定住化促進住宅(かわい住宅)	継続	8点	見直し	10点	見直し対象(Ⅲ)

※佐原団地公営住宅は平成26年度に建替えを実施済みですが、一次評価に必要な実績データがないため、白書データ(平成24年度実績)を使用して評価しています。

図 5-2 2 施設位置図



5-11 公園建屋

■課題

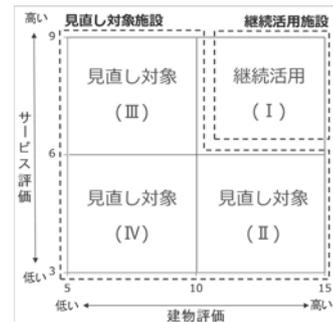
- ・公園に付随するトイレや倉庫であり、その約9割が宮古地区に集中しています。
- ・施設の維持管理のあり方や利便性の向上などの検討を進めていく必要があります。

■再配置の方向性

- ・地域バランスに配慮し配置を進めるとともに、施設のバリアフリー化を図ります。

■一次評価結果

41 施設のうち  
 継続活用施設 5 施設  
 見直し対象施設 36 施設



No.	施設名称	サービス評価	建物評価	検討の方向性
1	西公園便所	継続 7点	見直し 9点	見直し対象(Ⅲ)
2	みどり公園建物	見直し 6点	見直し 10点	見直し対象(Ⅳ)
3	つつしが丘公園便所	継続 7点	見直し 10点	見直し対象(Ⅲ)
4	もみじが丘公園便所	継続 7点	見直し 10点	見直し対象(Ⅲ)
5	南公園便所	継続 7点	見直し 9点	見直し対象(Ⅲ)
6	いずみ公園便所	継続 7点	見直し 10点	見直し対象(Ⅲ)
7	いちよう公園便所	見直し 6点	見直し 9点	見直し対象(Ⅳ)
8	ひばり公園便所	継続 7点	継続 11点	継続活用(Ⅰ)
9	田の神公園便所	継続 7点	見直し 6点	見直し対象(Ⅲ)
10	寄生木公園便所	継続 8点	継続 13点	継続活用(Ⅰ)
11	館合近隣公園便所	継続 7点	継続 12点	継続活用(Ⅰ)
12	八幡公園便所	継続 7点	見直し 10点	見直し対象(Ⅲ)
13	あゆみ公園便所	継続 8点	見直し 10点	見直し対象(Ⅲ)
14	愛宕公園トイレ	継続 7点	見直し 10点	見直し対象(Ⅲ)
15	わかば公園便所	継続 7点	見直し 10点	見直し対象(Ⅲ)
16	銚ヶ崎児童遊園便所	継続 7点	見直し 9点	見直し対象(Ⅲ)
17	閉伊川河川公園(東屋)	継続 8点	見直し 8点	見直し対象(Ⅲ)
18	みた公園便所	継続 7点	見直し 8点	見直し対象(Ⅲ)
19	SL公園トイレ	継続 7点	見直し 9点	見直し対象(Ⅲ)
20	わむら公園トイレ	継続 8点	見直し 10点	見直し対象(Ⅲ)
21	八木沢公園トイレ	継続 7点	見直し 9点	見直し対象(Ⅲ)
22	松原公園トイレ	継続 8点	見直し 10点	見直し対象(Ⅲ)
23	磯の子公園トイレ	継続 8点	見直し 10点	見直し対象(Ⅲ)
24	かんばな公園便所	継続 7点	見直し 8点	見直し対象(Ⅲ)
25	さくら公園トイレ	継続 7点	見直し 8点	見直し対象(Ⅲ)
26	げんき公園便所	継続 7点	見直し 8点	見直し対象(Ⅲ)
27	長町公園便所	継続 8点	見直し 10点	見直し対象(Ⅲ)
28	つくし公園便所	継続 8点	見直し 10点	見直し対象(Ⅲ)
29	板屋公園トイレ	継続 8点	見直し 10点	見直し対象(Ⅲ)
30	のぞみ公園便所	継続 7点	見直し 9点	見直し対象(Ⅲ)
31	にしがおか公園便所	継続 7点	見直し 8点	見直し対象(Ⅲ)
32	なかよし公園便所	継続 8点	見直し 9点	見直し対象(Ⅲ)
33	牛伏農村公園トイレ	見直し 4点	見直し 7点	見直し対象(Ⅳ)
34	堀内公園便所	見直し 6点	見直し 5点	見直し対象(Ⅳ)
35	津軽石漁村公園便所	見直し 6点	見直し 8点	見直し対象(Ⅳ)
36	白浜農村公園トイレ	継続 7点	見直し 8点	見直し対象(Ⅲ)
37	荷竹農村公園トイレ	見直し 6点	見直し 7点	見直し対象(Ⅳ)
38	茂市農村公園物置	継続 8点	継続 11点	継続活用(Ⅰ)
39	中川井地区農村公園トイレ	見直し 6点	見直し 6点	見直し対象(Ⅳ)
40	下村地区農村公園トイレ	見直し 6点	見直し 7点	見直し対象(Ⅳ)
41	区界地区農村公園トイレ	継続 7点	見直し 7点	見直し対象(Ⅲ)

図 5-23 施設位置図



5-12 その他

5-12-1 交通関連施設

■課題

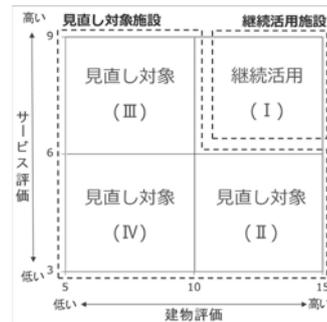
・バス待合所や駅設置のトイレであり、公共交通利用者の利便性の向上や利用促進の観点からも、施設の維持、機能向上などに努めていくことが重要です。

■再配置の方向性

・利用者ニーズを考慮して配置を進めます。

■一次評価結果

18 施設のうち  
 継続活用施設 7 施設  
 見直し対象施設 11 施設



No.	施設名称	サービス評価		建物評価		検討の方向性
1	摂待駅前さわやかトイレ	見直し	6点	見直し	10点	見直し対象(IV)
2	茂市バス待合所	継続	8点	見直し	10点	見直し対象(III)
3	墓目バスストップポケットパーク	継続	8点	見直し	10点	見直し対象(III)
4	刈屋永田地区バス待合所	継続	8点	見直し	10点	見直し対象(III)
5	刈屋中野地区バス待合所	継続	8点	見直し	10点	見直し対象(III)
6	墓目大平地区バス待合所	継続	8点	見直し	10点	見直し対象(III)
7	刈屋丹野地区バス待合所	継続	8点	見直し	10点	見直し対象(III)
8	腹帯地区バス待合所	継続	8点	継続	11点	継続活用(I)
9	刈屋中里バス待合所	継続	8点	継続	11点	継続活用(I)
10	和井内清水地区バス待合所	継続	8点	継続	11点	継続活用(I)
11	墓目駅ふれあいトイレ	継続	7点	見直し	8点	見直し対象(III)
12	腹帯駅ふれあいトイレ	継続	7点	見直し	8点	見直し対象(III)
13	和井内駅便所	継続	7点	見直し	10点	見直し対象(III)
14	川井地域バス車庫	見直し	4点	見直し	9点	見直し対象(IV)
15	川井バス待合所	継続	8点	継続	11点	継続活用(I)
16	箱石バス待合所	継続	8点	継続	11点	継続活用(I)
17	区界バス待合所	継続	8点	継続	11点	継続活用(I)
18	古田バス待合所	継続	8点	継続	11点	継続活用(I)

図 5-24 施設位置図



## 第5章 施設用途別の基本計画

### 5-1 2-2 職員住宅

#### ■課題

- ・小学校教員や医師向けの職員住宅 22 施設に 52 戸が入居していますが、老朽化が進み利用されていない施設もあります。
- ・利用状況の推移をみながら、今後のあり方を検討していく必要があります。

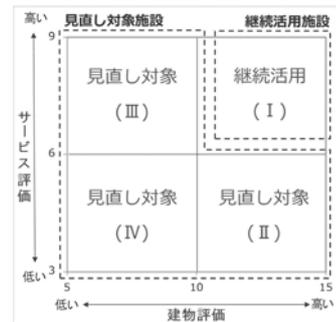
#### ■再配置の方向性

- ・民間貸家等の利用を基本とし、老朽化が著しく補修困難な住宅は解体等の処分を進めます。

#### ■一次評価結果

22 施設のうち

継続活用施設 1 施設  
見直し対象施設 21 施設



No.	施設名称	サービス評価		建物評価		検討の方向性
1	亀岳小学校教員住宅	継続	7点	見直し	9点	見直し対象(Ⅲ)
2	副市長公舎	継続	9点	見直し	10点	見直し対象(Ⅲ)
3	千鷲小学校教員住宅	見直し	6点	見直し	8点	見直し対象(Ⅳ)
4	重茂小学校教員住宅	継続	9点	見直し	8点	見直し対象(Ⅲ)
5	重茂中学校教員住宅	見直し	6点	見直し	7点	見直し対象(Ⅳ)
6	田老診療所医師住宅	見直し	5点	見直し	10点	見直し対象(Ⅳ)
7	田老第一小学校教員住宅	継続	9点	見直し	8点	見直し対象(Ⅲ)
8	田老第一中学校教員住宅	継続	9点	見直し	7点	見直し対象(Ⅲ)
9	田老第三小学校教員住宅	継続	7点	見直し	7点	見直し対象(Ⅲ)
10	茂市小学校教員住宅	見直し	6点	見直し	7点	見直し対象(Ⅳ)
11	刈屋小学校教員住宅	見直し	6点	見直し	9点	見直し対象(Ⅳ)
12	和井内小学校教員住宅	継続	9点	見直し	10点	見直し対象(Ⅲ)
13	墓目小学校教員住宅	見直し	6点	見直し	9点	見直し対象(Ⅳ)
14	新里診療所歯科医師住宅	見直し	6点	継続	11点	見直し対象(Ⅱ)
15	新里診療所医師住宅	継続	7点	継続	12点	継続活用(Ⅰ)
16	川井診療所医師住宅	見直し	5点	継続	12点	見直し対象(Ⅱ)
17	川井小学校教員住宅	継続	8点	見直し	6点	見直し対象(Ⅲ)
18	川井西小学校教員住宅	見直し	6点	見直し	7点	見直し対象(Ⅳ)
19	門馬小学校教員住宅	継続	7点	見直し	9点	見直し対象(Ⅲ)
20	小国小学校教員住宅	継続	8点	見直し	8点	見直し対象(Ⅲ)
21	江繋小学校教員住宅	継続	9点	見直し	10点	見直し対象(Ⅲ)
22	川井中学校教員住宅	見直し	6点	見直し	7点	見直し対象(Ⅳ)

図 5-25 施設位置図



5-1 2-3 その他

■課題

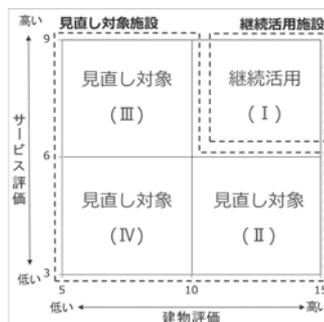
・築年数 30 年未満の施設が 94.6%を占め、今後も施設の設置目的を達成するために有効活用を図ることが重要です。

■再配置の方向性

・設置目的を達成するための有効活用を基本としますが、社会ニーズと活用実績を検証したうえで統廃合を進めます。

■一次評価結果

7 施設のうち  
 継続活用施設 1 施設  
 見直し対象施設 6 施設



No.	施設名称	サービス評価	建物評価	検討の方向性
1	黒田町さわやかトイレ	継続 7 点	見直し 10 点	見直し対象(Ⅲ)
2	臼木山生活環境保全林施設	見直し 6 点	見直し 10 点	見直し対象(Ⅳ)
3	みやこ斎苑	見直し 6 点	継続 14 点	見直し対象(Ⅱ)
4	宮古市墓園管理棟	継続 7 点	継続 13 点	継続活用(Ⅰ)
5	十二神山自然観察教育林施設	継続 8 点	見直し 8 点	見直し対象(Ⅲ)
6	宿漁港公衆便所	見直し 6 点	見直し 5 点	見直し対象(Ⅳ)
7	川井火葬場	見直し 5 点	見直し 7 点	見直し対象(Ⅳ)

図 5-26 施設位置図



5-13 普通財産

■課題

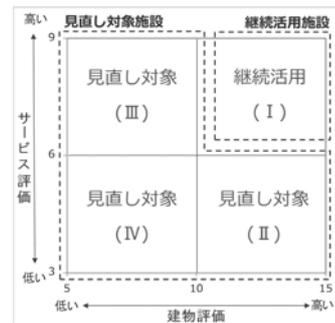
- ・主に用途廃止された施設などを倉庫等に利用していますが、94.0%が築30年を超えています。
- ・老朽化した建物については順次処分を検討することが重要です。

■再配置の方向性

- ・積極的に売却、譲渡、解体等の処分を進めます。

■一次評価結果

36 施設のうち  
 継続活用施設 2 施設  
 見直し対象施設 34 施設



No.	施設名称	サービス評価	建物評価	検討の方向性
1	山口三・四丁目自治会貸付建物	継続 8点	見直し 9点	見直し対象(Ⅲ)
2	元土地区画整理事業建物	継続 8点	見直し 10点	見直し対象(Ⅲ)
3	元衛生処理場	継続 8点	見直し 9点	見直し対象(Ⅲ)
4	月山アマチュア無線貸付建物	継続 8点	見直し 10点	見直し対象(Ⅲ)
5	モルテック貸付建物	継続 8点	見直し 9点	見直し対象(Ⅲ)
6	ユーエムアイ貸付建物	継続 8点	見直し 9点	見直し対象(Ⅲ)
7	旧水沢分校	継続 8点	見直し 9点	見直し対象(Ⅲ)
8	旧椋内分校	継続 8点	見直し 9点	見直し対象(Ⅲ)
9	旧腹帯小学校	見直し 6点	見直し 8点	見直し対象(Ⅳ)
10	旧刈屋中学校	継続 8点	継続 12点	継続活用(Ⅰ)
11	旧曇目区民会館	継続 8点	見直し 9点	見直し対象(Ⅲ)
12	旧茂市児童館	見直し 6点	見直し 8点	見直し対象(Ⅳ)
13	旧新里歯科診療所	継続 7点	見直し 8点	見直し対象(Ⅲ)
14	旧新里民俗資料館	継続 8点	見直し 8点	見直し対象(Ⅲ)
15	旧新里中央公民館	継続 8点	見直し 10点	見直し対象(Ⅲ)
16	旧農林産物生産施設	継続 7点	見直し 9点	見直し対象(Ⅲ)
17	旧新里ふるさと物産センター	見直し 6点	見直し 9点	見直し対象(Ⅳ)
18	旧廻立公民館	継続 8点	見直し 10点	見直し対象(Ⅲ)
19	元結いっこハウス	継続 7点	継続 11点	継続活用(Ⅰ)
20	旧新里村役場書庫	継続 7点	見直し 10点	見直し対象(Ⅲ)
21	旧箱石小学校校舎	継続 8点	見直し 7点	見直し対象(Ⅲ)
22	旧門馬児童館	継続 8点	見直し 7点	見直し対象(Ⅲ)
23	旧門馬診療所	継続 8点	見直し 7点	見直し対象(Ⅲ)
24	旧小国診療所	継続 8点	見直し 8点	見直し対象(Ⅲ)
25	旧小国出張所	継続 8点	見直し 7点	見直し対象(Ⅲ)
26	一般住宅(旧公務員宿舎)	継続 8点	見直し 10点	見直し対象(Ⅲ)
27	旧川井中学校教員住宅	継続 8点	見直し 7点	見直し対象(Ⅲ)
28	旧江黎小学校教員住宅	継続 8点	見直し 7点	見直し対象(Ⅲ)
29	工業用施設(川井)	継続 8点	見直し 7点	見直し対象(Ⅲ)
30	工業用施設(田代)	継続 8点	見直し 8点	見直し対象(Ⅲ)
31	旧消防屯所(6-1)	継続 8点	見直し 8点	見直し対象(Ⅲ)
32	倉庫(旧第3分団第2部屯所)	継続 8点	見直し 7点	見直し対象(Ⅲ)
33	旧村民バス車庫	継続 8点	見直し 7点	見直し対象(Ⅲ)
34	旧繁殖センター	継続 8点	見直し 8点	見直し対象(Ⅲ)
35	旧門馬牧野本部事務所	継続 8点	見直し 7点	見直し対象(Ⅲ)
36	旧シチズン工場	継続 8点	見直し 8点	見直し対象(Ⅲ)

図 5-27 施設位置図

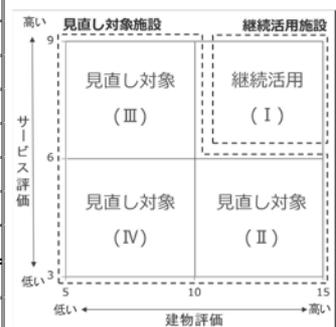


5-14 施設用途別の一次評価結果まとめ

- ・市内の公共施設 478 施設は、継続活用施設が 106 施設（22.2%）、見直し対象施設が 372 施設（77.8%）に分類されました。
- ・見直し対象（Ⅲ）が 178 施設（37.2%）と最も多く、サービス評価は高いものの、建物評価が低い施設が多いことが分かります。
- ・また、見直し対象（Ⅳ）が 113 施設（23.6%）であり、市内の4分の1以上の公共施設は、サービス評価と建物評価ともに低い状況となっています。

表 5-4 施設用途別の一次評価結果まとめ

施設用途	一次評価結果				施設数 合計 (施設)
	継続活用 (Ⅰ)	見直し 対象(Ⅱ)	見直し 対象(Ⅲ)	見直し 対象(Ⅳ)	
庁舎等	1	3	6	1	11
消防施設	30	3	17	8	58
その他行政系施設	1	0	6	3	10
集会施設	11	14	21	39	85
産業系施設	3	0	7	4	14
観光施設	10	3	4	2	19
スポーツ施設	3	2	3	3	11
図書館	3	1	0	0	4
博物館等	2	1	4	1	8
公民館・生涯学習センター	5	3	4	6	18
小学校	8	12	1	3	24
中学校	2	8	1	0	11
給食センター	0	4	0	0	4
福祉施設	5	5	3	2	15
保健センター	0	3	0	0	3
医療施設	1	2	0	1	4
保育所	0	4	2	5	11
児童館	0	1	0	3	4
学童の家	2	9	1	0	12
公営住宅	3	0	17	8	28
公園建屋	5	0	28	8	41
交通関連施設	7	0	9	2	18
職員住宅	1	2	11	8	22
その他施設	1	1	2	3	7
普通財産	2	0	31	3	36
合計(施設)	106	81	178	113	478
合計(%)	22.2%	16.9%	37.2%	23.6%	100%



5-15 再配置効果の試算

仮に下記の条件を設定し、一次評価結果に基づく今後40年間の更新費用の削減額を試算します。

試算条件			
継続活用 (I) ⇒	サービス継続、建物維持	見直し対象 (II) ⇒	サービス廃止、建物維持
見直し対象 (III) ⇒	サービス継続、建物処分	見直し対象 (IV) ⇒	サービス廃止、建物処分

5-15-1 公共施設全体の試算結果

一次評価結果に基づく今後40年間の更新費用の削減割合：  
約29.9% (約13.7億円/年)

- ・今後40年間の更新費用は1,285.9億円(約32.2億円/年)となり、全ての施設をそのまま維持する場合に比べて548.4億円(約13.7億円/年)が削減されます。
- ・しかし、平成31年度の普通建設事業費の見通し額(インフラを除く)約16.2億円/年と比較すると、年平均で約16.0億円が不足します。
- ・ただし、維持管理費の削減額(約5.2億円/年)を将来更新費用に充当する場合、年平均の不足額は約10.8億円に削減可能です。

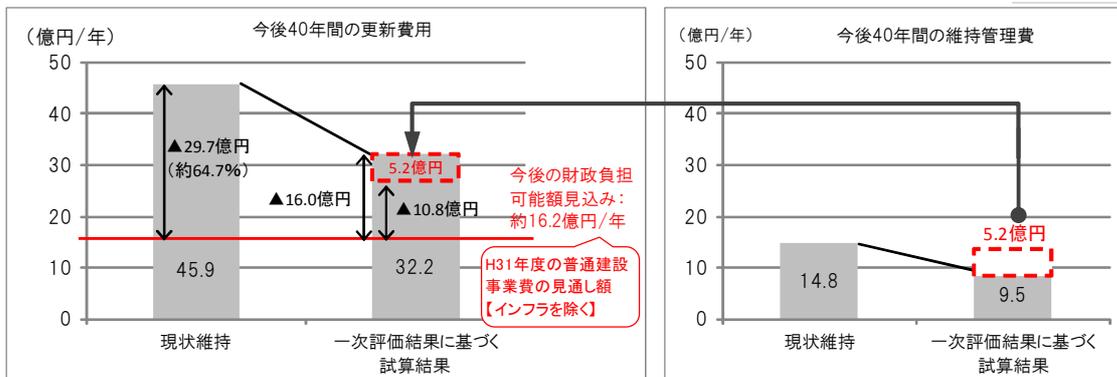
表5-5 今後40年間の更新費用の推計(上段：現状維持、下段：一次評価結果に基づく試算)

現状維持		継続活用 (I)	見直し対象 (II)	見直し対象 (III)	見直し対象 (IV)	評価対象外施設(新設等)	合計	H31年度の普通建設事業費の見通し額【インフラを除く】
40年間の将来コスト	①維持管理費	218.5億円	161.2億円	79.0億円	47.7億円	84.0億円	590.4億円	
	②大規模改修費	234.9億円	210.8億円	129.9億円	87.4億円	175.3億円	838.3億円	
	③建替費	315.2億円	247.3億円	182.2億円	148.9億円	102.2億円	995.9億円	
	将来更新費用(②+③)	550.2億円	458.2億円	312.1億円	236.3億円	277.5億円	1,834.3億円	
年平均の将来更新費用(②+③)		13.8億円	11.5億円	7.8億円	5.9億円	6.9億円	45.9億円/年	16.2億円/年
							将来更新費用の過不足額	▲29.7億円/年

一次評価結果に基づく試算		■試算の条件					合計	H31年度の普通建設事業費の見通し額【インフラを除く】
		・サービス継続・建物維持	・サービス廃止・建物維持	・サービス継続・建物処分	・サービス廃止・建物処分	・サービス継続・建物維持		
40年間の将来コスト	①維持管理費	218.5億円	-	79.0億円	-	84.0億円	381.5億円	16.2億円/年
	②大規模改修費	234.9億円	210.8億円	-	-	175.3億円	621.0億円	
	③建替費	315.2億円	247.3億円	-	-	102.2億円	664.8億円	
	将来更新費用(②+③)	550.2億円	458.2億円	0.0億円	0.0億円	277.5億円	1,285.9億円	
年平均の将来更新費用(②+③)		13.8億円	11.5億円	0.0億円	0.0億円	6.9億円	32.2億円/年	16.2億円/年
							将来更新費用の過不足額	▲16.0億円/年

削減割合：約29.9% (約13.7億円/年)

図5-28 今後40年間の更新費用と維持管理費の比較



※現状維持の場合の将来更新費用と維持管理費は、表2-3(16ページ)で推計しています。  
 ※維持管理費の削減額(5.2億円/年)は、見直し対象(II)と見直し対象(IV)に該当する施設の維持管理費の合計(208.9億円/40年)の年平均額です。端数処理の関係上、合計が一致していません。

5-15-2 施設用途別の試算結果

・施設用途別に将来更新費用の削減額をみると、公営住宅が約3.6億円/年と最も多く、次いで集会施設が約2.2億円/年、小学校が約1.4億円/年、産業系施設が約1.1億円/年、博物館等が約1.0億円/年となっています。

表 5-6 施設用途別の今後40年間の維持管理費と更新費用（現状維持の場合）

施設分類		維持管理費		更新費用			
大分類	小分類	合計 (億円/40年)	年平均 (億円/年)	大規模改修費 (億円/40年)	建替費 (億円/40年)	合計 (億円/40年)	年平均 (億円/年)
行政系施設	庁舎等	48.4	1.2	41.5	65.4	106.9	2.7
	消防施設	3.5	0.1	20.9	17.8	38.7	1.0
	その他行政系施設	2.0	0.0	13.8	18.5	32.3	0.8
市民文化系施設	市民文化会館	28.7	0.7	13.8	0.0	13.8	0.3
	集会施設	9.4	0.2	61.5	75.4	136.9	3.4
産業系施設		17.4	0.4	52.2	40.7	93.0	2.3
スポーツ・レクリエーション施設	観光施設	8.1	0.2	73.3	91.8	165.1	4.1
	スポーツ施設	14.4	0.4	34.5	25.8	60.2	1.5
社会教育系施設	図書館	11.0	0.3	6.1	9.7	15.8	0.4
	博物館等	5.1	0.1	31.0	30.3	61.3	1.5
	公民館・生涯学習センター	11.2	0.3	28.7	41.7	70.4	1.8
学校教育系施設	小学校	259.5	6.5	147.6	240.0	387.6	9.7
	中学校	68.4	1.7	84.8	147.8	232.6	5.8
	給食センター	29.0	0.7	6.8	0.0	6.8	0.2
保健・福祉施設	福祉施設	8.5	0.2	20.8	21.1	42.0	1.0
	保健施設	2.5	0.1	4.7	8.5	13.2	0.3
	医療施設	19.1	0.5	7.4	4.0	11.4	0.3
児童福祉施設	保育所	11.4	0.3	8.7	7.4	16.1	0.4
	児童館	0.1	0.0	2.0	2.3	4.3	0.1
子育て支援施設	学童の家	0.0	0.0	2.8	2.2	5.0	0.1
公営住宅		11.1	0.3	160.4	128.9	289.3	7.2
公園建屋		14.0	0.3	1.1	0.4	1.6	0.0
その他	交通関連施設	0.2	0.0	1.0	1.4	2.4	0.1
	職員住宅	2.3	0.1	8.1	14.1	22.3	0.6
	その他	4.8	0.1	4.9	0.5	5.4	0.1
普通財産		0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計		590.4	14.8	838.3	995.9	1,834.3	45.9

※普通財産は維持管理のみを実施し、大規模改修や建替えを実施しないものとして推計しています。

表 5-7 施設用途別の今後40年間の維持管理費と更新費用（一次評価結果に基づく試算）

施設分類		維持管理費		更新費用					
大分類	小分類	合計 (億円/40年)	年平均 (億円/年)	大規模改修費 (億円/40年)	建替費 (億円/40年)	合計 (億円/40年)	年平均 (億円/年)	削減額 (億円/年)	削減割合 (%)
行政系施設	庁舎等	28.6	0.7	37.7	59.6	97.3	2.4	0.2	9.0%
	消防施設	3.3	0.1	17.4	9.6	27.0	0.7	0.3	30.3%
	その他行政系施設	1.9	0.0	1.6	0.0	1.6	0.0	0.8	95.2%
市民文化系施設	市民文化会館	28.7	0.7	13.8	0.0	13.8	0.3	0.0	0.0%
	集会施設	6.8	0.2	28.1	21.3	49.5	1.2	2.2	63.9%
産業系施設		14.3	0.4	22.2	24.9	47.2	1.2	1.1	49.2%
スポーツ・レクリエーション施設	観光施設	7.2	0.2	71.1	88.0	159.1	4.0	0.1	3.6%
	スポーツ施設	2.2	0.1	24.1	8.2	32.2	0.8	0.7	46.5%
社会教育系施設	図書館	11.0	0.3	6.1	9.7	15.8	0.4	0.0	0.0%
	博物館等	2.1	0.1	16.8	5.6	22.4	0.6	1.0	63.5%
	公民館・生涯学習センター	5.9	0.1	19.5	24.2	43.7	1.1	0.7	37.9%
学校教育系施設	小学校	196.6	4.9	128.4	202.8	331.2	8.3	1.4	14.5%
	中学校	28.7	0.7	80.8	140.1	220.9	5.5	0.3	5.0%
	給食センター	0.0	0.0	6.8	0.0	6.8	0.2	0.0	0.0%
保健・福祉施設	福祉施設	4.6	0.1	17.8	16.2	34.0	0.8	0.2	19.1%
	保健施設	1.2	0.0	4.7	8.5	13.2	0.3	0.0	0.0%
	医療施設	10.8	0.3	7.0	3.3	10.3	0.3	0.0	9.4%
児童福祉施設	保育所	2.4	0.1	4.1	0.0	4.1	0.1	0.3	74.4%
	児童館	0.0	0.0	0.8	0.0	0.8	0.0	0.1	80.4%
子育て支援施設	学童の家	0.0	0.0	2.4	1.4	3.8	0.1	0.0	23.2%
公営住宅		9.7	0.2	104.4	41.3	145.7	3.6	3.6	49.6%
公園建屋		13.5	0.3	0.2	0.0	0.2	0.0	0.0	87.2%
その他	交通関連施設	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	96.2%
	職員住宅	0.9	0.0	0.5	0.0	0.5	0.0	0.5	97.6%
	その他	0.8	0.0	4.5	0.0	4.5	0.1	0.0	15.1%
普通財産		0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
合計		381.5	9.5	621.0	664.8	1,285.9	32.1	13.7	29.9%

※普通財産は維持管理のみを実施し、大規模改修や建替えを実施しないものとして推計しています。

## 第6章 今後の検討課題と進め方

### 6-1 検討課題の整理

基本計画では、施設用途別の再配置の方向性を定めるとともに、市が保有している公共施設の建物とそこで提供しているサービスについて、白書で整理したデータに基づく一次評価（定量的な評価）を行い、各施設の今後の検討の方向性として「継続活用施設」と「見直し対象施設」に分類しました。

実施計画では、地区や施設ごとの特性、既存の関連計画などの定性的な事項を二次評価（定性的な評価）として実施し、施設用途別の再配置の方向性や一次評価結果、地区別の配置バランス、削減目標の達成度なども踏まえて、総合的な観点から各施設の具体的な展開（統廃合、複合化、建替え、民間活用など）を検討・決定します。

さらに、実施計画では、公共施設の質・サービス・利便性の向上へ向けた改善策、コスト削減・資金調達等の財政的な取組みについても検討します。

#### ■二次評価において勘案すべき定性的事項

地区ごとの特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣における代替サービス（代替施設）の状況</li> <li>・施設周辺の人口集積状況 など</li> </ul>
施設ごとの特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の社会ニーズとの適合性</li> <li>・施設の立地場所の風水害危険性</li> <li>・施設が避難所に指定されているか</li> <li>・交通利便性 など</li> </ul>
市の施策・既存計画との関連性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の施策との関連性</li> <li>・既存の関連計画との整合性 など</li> </ul>

#### ■実施計画策定にあたってのおもな検討課題

公共施設の質・サービス・利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・類似施設や関連施設の複合化等</li> <li>・近接する公共施設や商業施設等の位置関係を踏まえた配置</li> <li>・提供するサービスへの利用者ニーズの反映</li> <li>・民間活用や市民協働によるサービスの向上</li> <li>・低利用のサービス・機能の見直し など</li> </ul>
コスト削減に向けた財政的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予防保全による施設の長寿命化</li> <li>・民間活用や市民協働による施設の運営・維持管理の効率化</li> <li>・資産の有効活用、未利用資産の売却・貸付によるコストの削減</li> <li>・受益者負担の適正化</li> <li>・市域を越えた利用促進 など</li> </ul>

## 6-2 二次評価の評価基準

検討課題として整理した二次評価で勘案すべき定性的事項をもとに、二次評価の評価項目と評価基準を以下のとおり設定します。

表 6-1 二次評価の評価項目

評価項目	説明
①サービスの代替性	近隣（※）に代替サービス（国、県、民間含む）を提供可能な施設があるかどうかを評価します。
②社会ニーズとの適合性	社会ニーズの変化に対して、現在提供しているサービスの効果や効率性が十分に発揮されているかどうかを評価します。
③風水害危険性	災害危険区域、土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域等に指定されているかどうかを評価します。
④避難所の指定状況	避難所に指定されているかどうか、また、近隣に代替施設（避難所に指定されている施設や避難に適した設備を有する建物など）があるかどうかを評価します。
⑤交通利便性	バス停・鉄道駅との距離や便数、施設の駐車場の設置状況等を評価します。
⑥施設周辺の人口	施設の立地場所周辺の人口集積状況を評価します。
⑦市の施策との関連性	宮古市総合計画で策定された施策の方向を実現するために必要な施設かどうかを評価します。
⑧既存の関連計画との整合性	個別の関連計画で示された今後の方向との整合性を評価します。

※近隣とは、各サービスの提供範囲（広域、市域、旧行政区域、地区）を指します。

サービスの提供範囲	施設用途
広域	市民文化会館、観光施設
市域	市役所本庁舎、産業系施設、スポーツ施設、図書館、博物館等、公営住宅
旧行政区域	その他庁舎・出張所、給食センター、福祉施設、保健施設、医療施設
学校区	公民館・生涯学習センター、小学校、中学校、保育所、児童館、学童の家
地区	集会施設、消防施設（屯所）
その他	その他行政系施設、公園建屋、交通関連施設、職員住宅、その他施設、普通財産

表 6-2 二次評価の評価基準

評価項目	評価基準	評価結果の考え方
①サービスの代替性	近隣の代替施設（国、県、民間含む）の有無	近隣に代替施設が無い場合は継続活用を検討しますが、代替施設がある場合は、サービスの廃止や代替施設へのサービスの統合・複合化を検討する対象となります。
②社会ニーズとの適合性	社会ニーズの変化に対する、現在のサービスの効果や効率性の状況	社会ニーズが高まり、現在のサービスでは不十分である場合は、サービスの拡充を検討します。一方、社会ニーズの低下により、現在のサービスの効果が減少している場合は、サービスの廃止や他施設への統合・複合化を検討する対象となります。
③風水害危険性	災害危険区域等の指定の有無	災害危険区域等に指定されていない場合は継続活用を検討しますが、指定されている場合は、サービスの廃止や他施設への統合・複合化を検討する対象となります。
④避難所の指定状況	避難所の指定の有無及び代替性	避難所に指定されている場合は、建物の維持を検討しますが、近隣に避難所に指定されている施設や避難に適した設備を有する建物がある場合は、建物の処分も検討する対象となります。
⑤交通利便性	バス停・鉄道駅から半径 300m圏内の立地（※1）、バス・鉄道の便数、施設の駐車場の設置状況	交通利便性が良い場合は、継続活用や当該建物への統合・複合化等を検討する対象となります。
⑥施設周辺の人口	立地場所周辺の人口集積状況（※2）	施設周辺に人口が集積している場合は、継続活用や当該建物への統合・複合化等を検討する対象となります。
⑦市の施策との関連性	総合計画の施策の方向との関連性の有無	総合計画で示された施策の方向と整合していない場合は、サービスの廃止を検討する対象となります。
⑧既存の関連計画との整合性	既存の関連計画（※3）の有無	個別の関連計画がある場合は、関連計画で示された方向と整合を図ります。

※1 「宮古市公共交通ビジョン」において、公共交通カバー圏と設定した範囲です。

※2 国勢調査 500mメッシュ人口 GIS データ(平成 22 年)を使用して、立地場所周辺の人口集積状況を判断します。

※3 公営住宅等長寿命化計画、小中学校適正配置全体計画など。

※二次評価の実施に合わせて、各施設の具体的な展開を検討するための参考情報として、以下の項目についても合わせて調査します。

調査項目	調査内容	調査結果の使い方
・転用可能なスペースの有無	1) 当該施設内の転用可能なスペースの有無 2) 近隣の他施設の移転可能なスペースの有無	1) 当該施設内に転用可能なスペースがある場合は、当該建物への統合・複合化も視野に入れて検討します。 2) 近隣の他施設に移転可能なスペースがある場合は、他施設への統合・複合化も視野に入れて検討します。

### 6-3 計画の進行管理と見直し（フォローアップ）

公共施設再配置計画（基本計画及び実施計画）は、長期的な視野に立った計画であり、今後の社会情勢の変化や各施設を取り巻く環境の変化等により、計画の見直しが必要になる場合があります。そのため、定期的に計画の進捗状況を確認するとともに、削減目標や計画内容が実情に即しているかを確認する必要があります。

そこで、PDCA サイクル<sup>\*</sup>による計画の進行管理を実践し、再配置の進捗や削減目標の達成状況を把握、評価、計画の改善等を行っていきます。

※PDCA サイクル：Plan（計画の策定）、Do（計画の実行）、Check（計画の評価・分析）、Action（計画の改善）の4段階を繰り返すことによって、計画を継続的に改善していく手法です。

図 6-1 公共施設再配置計画に係る PDCA サイクルのイメージ

